玉造　烏坊遺跡群

—古墳群・集落跡・古墓群の記録—

昭和45年3月

玉湯町教育委員会

玉造　烏坊遺跡群　正 誤 表

頁	行	誤	正
挿図目次	1	第１図……	第１図……２
図版目次	11～13	図版第Ⅵ～図版第Ⅷ	図版第Ⅺ～図版第XIII
3	6	**史跡出雲玉造跡**	**史跡出雲玉作跡**
10	2	平担面	平坦面
11	3	二枚	２枚
15	11	弥生式土器 口縁	弥生式土器　口縁
20	9	のも より	のものより
21	18	暗黄褐色 に	暗黄褐色土に
25	6	平担部	平坦部
28	29	果題	課題
30	11	王湯町	玉湯町
31	2	出雲王作跡	出雲玉作跡

玉造　烏坊遺跡群

— 古墳群・集落跡・古墓群の記録 —

昭和45年3月

玉湯町教育委員会

例　　言

1.　本書は、玉湯町が進めている都市計画に伴なう区劃整理事業にかかる島根県八束郡玉湯町玉造字烏坊で実施した遺跡群の調査記録である。

2.　調査は昭和45年２月３日から３月１日まで延べ27日間実施した。

調査の主体者は玉湯町（町長柳原大造）であり、発掘担当者には島根県教育委員会社会教育課文化財保護主事近藤正があたり、補助員として島根大学教育学部４回生宍道正年、県立松江工業高校３年生内田律雄が参加した。また、諸搬の事務は町教育委員会教育長小室隆寿、同書記福庭祥夫があたり、発掘作業には新宮工務店の協力を得た。さらに出土遺物と図面の整理は近藤と島根大学文理学部３回生佐藤章子が担当した。

3.　本報告の執筆、写真撮影、実測図の浄書など近藤が担当した。

4.　調査の期間を通じて調査員の宿舎を提供された吉田房芳氏御一家、調査器材を借与された町建設課、また諸般の指導を仰いだ島根県教育委員会など各方面のご援助があった。

目　　次

Ⅰ　遺跡の位置とその周辺……1

Ⅱ　烏　場　古　墳　群……6

Ⅲ　烏　坊　集　落　跡……17

Ⅳ　烏　坊　古　墓　群……23

Ⅴ　結　　語……27

挿　図　目　次

第１図　烏坊遺跡群地形図……
第２図　玉造川流域の遺跡分布図…… 2
第３図　烏場第１号墳墳丘実測図…… 3
第４図　烏場第１号墳主体部実測図…… 7
第５図　烏場第１号墳出土鉄製武器実測図…… 9
第６図　烏場第１号墳出土遺物実測図…… 10
第７図　烏場第１号墳盛土中管玉未成品、第２号墳管玉実測図…… 11
第８図　烏場第２号墳実測図…… 12
第９図　烏場第２号墳盛土中遺物実測図…… 13
第10図　烏坊第１号址実測図…… 14
第11図　烏坊第１号、第２号址出土遺物実測図…… 18
第12図　烏坊第２号址実測図…… 19
第13図　烏坊第１号墓実測図…… 20
第14図　烏坊第２、第３号墓基壇実測図…… 23
第15図　烏坊第２、第３号墓五輪塔実測図…… 24
25

図　版　目　次

図版第Ⅰ　遺跡群の環境
図版第Ⅱ　発掘区遺構分布図
図版第Ⅲ　烏場第１号墳墳丘（１）
図版第Ⅳ　烏場第１号墳墳丘（２）
図版第Ⅴ　烏場第１号墳石棺（１）
図版第Ⅵ　烏場第１号墳石棺（２）
図版第Ⅶ　烏場第１号墳石棺（３）
図版第Ⅷ　烏場第１号墳出土遺物
図版第Ⅸ　烏場第２号墳墳丘
図版第Ⅹ　烏場第２号墳主体部
図版第Ⅵ　烏坊集落跡（第１号址と出土遺物）
図版第Ⅶ　烏坊集落跡（第２号址）と古墓（第２号墓）
図版第Ⅷ　烏坊第２、第３号墓

Ⅰ　遺跡の位置とその周辺

天平5年2月（733）に勘造された『出雲国風土記』意宇郡忌部神戸の条に「国造（くにのみやつこ）、神吉詞奏（かんよごとまお）しに、朝廷に参向ふ時の御沐（みそぎ）の忌玉（いみたまつく）作る。故（かれ）、忌部（いんべ）と云ふ。即ち川の辺（ほとり）に湯を出す。出湯の在る所は、海陸を兼ねたり。仍（よ）りて男も女も、老いたるも少（わか）きも、或るは道路を駱駅（ゆきか）ひ、或るは海中を洲（はまべ）に沿ひ、日に集ひて市を成し、績紛燕楽（うちむれてうたげあそ）ぶ。」（注1）という一節がある。いまの島根県八束郡玉湯町の玉造温泉一帯の状景を表現して余すところがない。この玉造の街は、南の葦山山塊から出て宍道湖へ注ぐ玉造川の中流から下流にかけて展開する温泉街である。すなわち、宍道湖の南岸に沿って西下する国道9号線から分れて玉造川に沿い、南することおよそ1.5㎞にして温泉街に達する。この温泉街は川の両岸とそこに迫出した山麓線に沿って営まれており、平地はごく少なく、下流域にごくわずかな水田が開けているだけである。

〔位　　置〕

ここに紹介する烏坊遺跡群（注2）の所在する地籍は、島根県八束郡玉湯町大字玉造字烏坊1,975番地の1であり、現在町有地であるがもとは同地の松浦万之助氏所有の山林であった。遺跡群は、温泉街の東北部に位置して、花仙山の1支脈大谷山から西へ延びる丘陵の突端近くにあり、標高は60～62mをはかる。そして丘陵の突端は南北40m、東西30mの平坦面をなしている。遺跡群はこの範囲に分布している（第1図、図版第1）。すなわち、遺跡の種類と数は次のとおりである（図版第2）。

烏場古墳群　2基

烏坊集落跡　竪穴2軒、炉址3ヶ所

烏坊古墓群　3基

烏場古墳群は丘端に近い南北の両側にあって南側の墳丘を第1号墳、北側のものを第2号墳と呼んでおく。両者の中心間隔は約36mをはかる。烏坊集落跡は西寄りの中央部（第1号址）と第1号墳の東麓に発見された竪穴住居址（第2号址）および両者の中間から第1号墳の西側にかけてあった若干の炉址をいう。さらに、古墓群は丘陵西端の1基（第1号墓）と第2号墳の南麓に接して営まれた2基の五輪塔基壇（第2・第3号墓）からなっている。

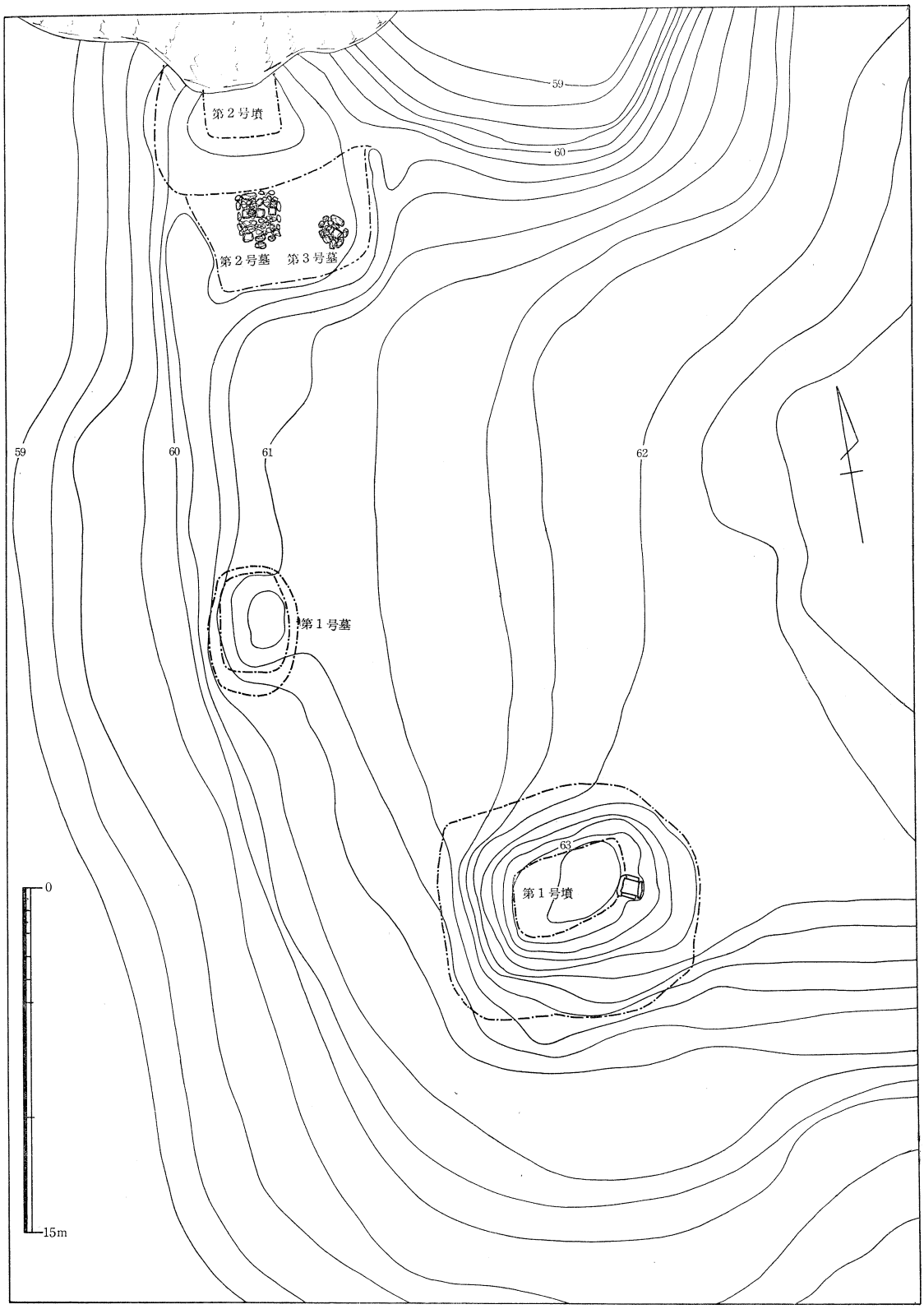

第１図　烏坊遺跡群地形図

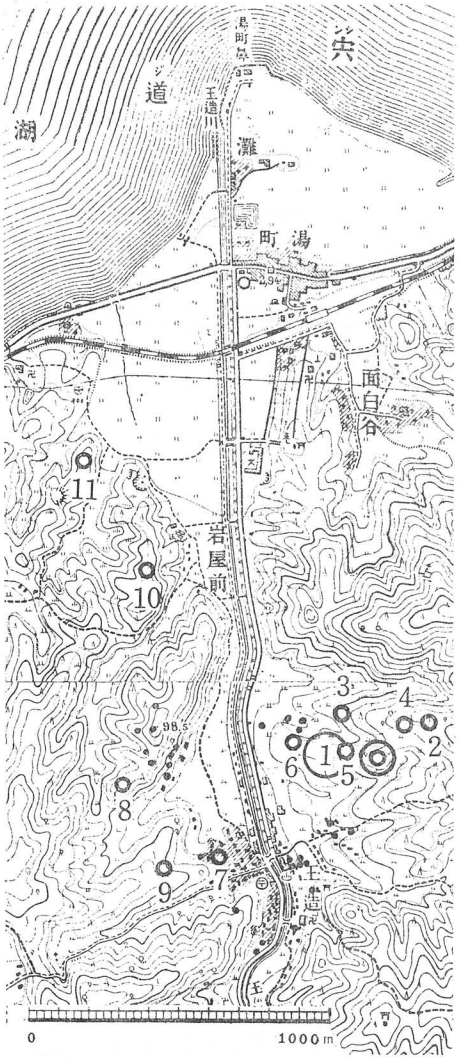

第2図　玉造川流域の遺跡分布図
◎印　烏坊遺跡群

〔附近の遺跡〕

烏坊遺跡群の附近には多くの遺跡が分布しており、それらは相互に密接な関係があると思われるので主なもの若干を列記すれば次のとおりである（第2図）。

(1)　史跡出雲玉造跡　烏坊丘陵よりも一段下った西および南の台地に営まれた遺跡で記加羅志神社旧址を中心とするおよそ2ヘクタールの範囲にある。ここでは古くから各種玉類の未成品とその原石、剥片、砥石などが発見されており、(注3) 先年実施されたバイパス工事にかかる調査では5世紀後半から奈良時代にかけての工房址と多数の攻玉関係遺物が発見された。ことに、従来しられていなかった滑石製子持勾玉、同臼玉、さらにその原石などが発見されて新しい事実が判明し、出雲玉作りの性格を考えるうえに重要な資料を提供している。

(2)　徳連場古墳　烏坊丘陵の北側にある小さな谷一つを隔てた丘陵の頂部にあって標高は約90mある。墳丘は盛り土による小規模な円墳をなして、その径8.5m、高さ約1.5mをはかり、東側を除く3方は堀が繞っているらしい。主体部はわずかな胴張りのある凝灰質砂岩の割竹形石棺で、蓋、身ともに突起をもち、棺蓋と身の組み合せ方は印籠口式である。棺身の全長2.7m、内法は1.62m、深さは21～18cm。副葬品は剣身がしられているだけである。総体的にみて5世紀後半の築造と考えられる。(注4)

(3)　青木原古墳群　徳連場古墳から北々西へ約170mほど下った丘陵の屋根筋から丘端にかけて分布する一群で、現在3～4基認められるが、昭和13、4年ころ道路工事によって舟形石棺が発見され、また附近には箱形石棺もあったといわれているから、(注5) 相当規模の古墳群であったことがわかる。現存するものはみな円墳のようであり、規模は東北端に

ある1基（径20m、高さ2m）を除いて10m前後の小規模なものである。古墳群形成の時期は未発掘であったり、以前の資料が明らかでないために定かではないが、舟形石棺が後に述べる玉造築山古墳の南棺に近い型式であるという点から徳連場古墳に続く時期と考えよかろう。

(4) **徳連場横穴** 徳連場古墳のある丘陵の西南斜面に開口している。凝灰岩質の地山に穿たれている関係で保存は比較的よく、プランは四注式平八りの型式を示し、玄室は天井と側壁の界線がない簡略化されたものである。玄室内部にはごく粗略な作りの家形石棺2箇を両側壁に併行させて安置している。副葬品は不明であるが、横穴、石棺の型式などからみて6世紀後半のものと考えられる。(注6)

なお、附近に青木原横穴群がしられているが、詳細は不明である。

(5) **記加羅志神社址古墳** 出雲玉作跡の一角にあって、現在玉作湯神社に合祀された記加羅志神社の旧社地である。小規模な横穴式石室を備えた円墳であるらしいがもとの規模は不明である。かって須恵器、耳環が発見された。

(6) **小丸山古墳** 烏坊の丘陵から出雲玉作跡をへて温泉街へ延びた丘端部近くに位置している。標高は31mある。周囲は後世の畑作によって墳丘として認められるものはないが、凝灰岩質の切石を使用した石棺式石室の側壁が露出している。6世紀後半のものであろうか。

(7) **玉造築山古墳** 玉造川の左岸に延びる丘麓にある。墳丘はかなり変形しているが盛り土したもので東西径15m、高さ2.5mの円墳と思われる。主体部は墳頂部とその南側に凝灰質砂岩を刳りぬいた舟形石棺2箇がある。北側の棺は棺身の総長2.1m、内法は1.8m、胴部の最大幅は80cm、内法48cm、深さは20cmある。側面に4箇の突起をもつ。蓋も棺身と同様な作りをもち両者の組み合せは印籠口式である。南の棺は主軸をほぼ東西に向けてあるが北の石棺よりも約60cm低い位置にある。棺の構造は北のものと異なり棺身のプランが長方形に近く、また蓋受けは平縁である。棺身の総長2.03m、胴部の最大幅82cm、内法は長さ1.7m、幅は48～28cm、深さ20cmをはかる。側面には突起が4箇ある。副葬品は安政年間の発見と伝える位至三公鏡1面、勾玉、管玉、ガラス製丸玉、同小玉、鉄剣、刀、小壺などのほか、昭和35年8月に石棺を修理した際、北の棺側に短甲残欠、また南の棺側にも鉄鏃1束が発見された。(注7) この古墳の築造時期は現存する副葬品が少ないために明確ではないが、短甲、位至三公鏡あるいは石棺の形態などから推定すれば5世紀後半ないし末葉ではなかろうか。

以上烏坊遺跡群を中心とする附近の主要な遺跡を紹介したが、このほかに玉造川の左岸

丘陵（10）には岩屋寺跡横穴群（6世紀後半）や扇廻古墳（注8）（11）のように前方後円墳と考えられる中期様相の古墳もあってこれらはいずれも歴史的に深い相互関係をもっているとみなしてよい。

注1　加藤義成『校注出雲国風土記』昭和43年9月

注2　この名称は小字名をとって仮称したものである。しかし大正14年刊行の『島根県史』4には「烏坊山」とあり、昭和2年刊の京都帝国大学『出雲上代玉作遺物の研究』には「烏場古墳」とあって現在は後者の名称を用いている。ここでは、両者の混同を避けるために古墳に限って後者の名称を使用しておく。

注3　浜田耕作ほか『出雲上代玉作遺物の研究』（京都帝国大学文学部考古学研究報告第10冊）昭和2年3月

注4　玉湯町『玉湯町史』上巻　昭和36年11月、島根県教育委員会『島根の文化財』第3集　昭和38年3月

注5　玉湯町『玉湯町史』上巻

注6　玉湯町（注4）前掲書

注7　玉湯町（注4）前掲書

注8　玉湯町（注4）前掲書

Ⅱ 鳥 場 古 墳 群

2基で構成されたこの古墳群(注1)は、さきに述べたように丘陵の南北両端に分れて分布している。調査の順序に従って第1号墳から述べる。

〔第1号墳〕

墳　丘　本古墳は丘陵の南端に営まれたもので、墳形は長方形を示している（図版第ⅢⅣ、第3図）。すなわち東西の径11m、南北径10m、高さは2.5mある。そして西側の墳裾線は標高61m前後にあって東および北側の二方は墳裾線に沿ってごくわずかの凹みがめぐっており、この部分に周堀の存在を思わしめた。また、墳頂部には5×3mの範囲に平坦部があり、この平坦面の東から斜面にかけて石棺の一部が露出していた。発掘の結果、墳裾線は若干のひずみをもった隅丸長方形を示して北と東の両側には周堀をもつが、西と南はそれぞれ丘陵の斜面方向に当るので堀は認められない。周堀の規模は北側の上幅6.5～4.5m底幅は3.5～1.5mを示して総体に東側が狭くなっている。深さは外縁の地山上面を規準にすれば、30～25cmを示して東側が深くなっている。これに対して東側の堀は中央が広くなり上縁の幅7.5m、南側では3mとせまくなっており、深さも30cm前後を示している。ともかく、墳裾線の直線的な造成に対してこの周堀外縁はラフな掘り方を示しているのが注意される。

次に墳丘自体の盛り土であるが、さきにみた周堀外縁の赤褐色粘土質の地山を旧地表に近いものとすれば、墳央部に続く同一の地山は、墳頂下1.7mの深さにあり、さらに注意されるのは、この赤褐色粘土質地山上に約10cmの厚さに黒色土が堆積しているので、これを古墳築造時の表土とみなすことができよう。さすれば、確認できる盛り土の高さは1.6m余りということになる。

ところで、墳央部の旧地表と周堀外縁ないし墳裾部の高低差はどのようなものであったろうか。まず、墳央部の旧地表を0とした場合、周堀のある北および東側のレベルは最も低い西北隅で－59cm、最も高い東北隅では＋19cmで、墳央部よりも高いレベルを示している。また周堀のない南と西では南側が－91cm、西南隅では－1.09m、西側中央部では－76cmをはかる。いうまでもなく、この数値によって東から西に流れる自然丘を加工して墳丘を築成した状況を読みとることができ、西および南の2方は自然丘を削り出すことによって墳裾線を形造っているのである。

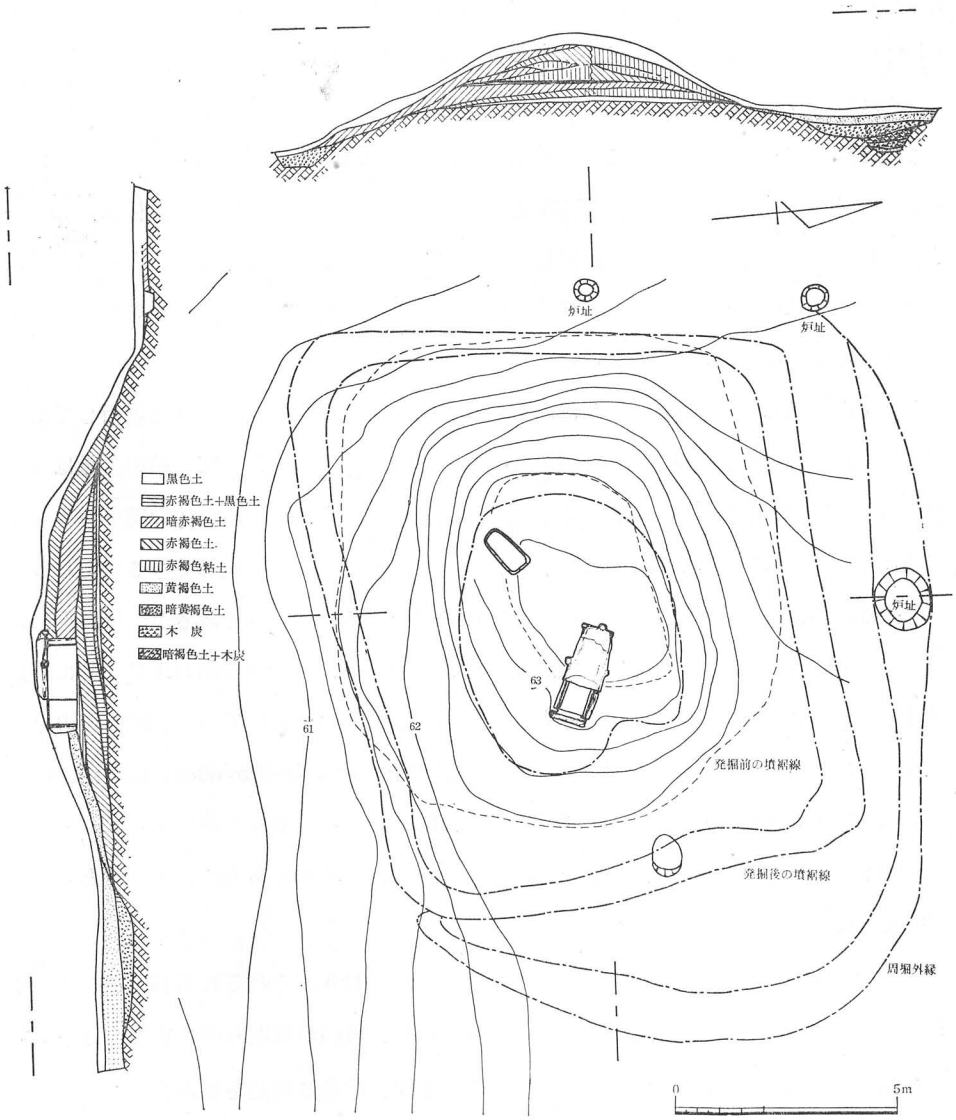

第3図　烏場第1号墳墳丘実測図

さて、本古墳における盛り土の状況は、現在の表土を含めて7層に分けられる。このうち下側4層（高さ約75㎝）は石棺を置くための基盤とし、上部の3層は石棺を組み立てた後に盛り上げたものである。したがって、同じ土層の変化であっても2次に分けて盛られた状況が認められ、墳丘の築成後に墓壙を掘り石棺を納置したものではない。なお、この盛り土中で注意されたのは、墳央近くの旧表土に密着して凝灰質砂岩を荒削りした石片が多くあり、また石棺の置かれた赤褐色粘土上面には同じ凝灰質砂岩の細片が多量に含まれている事実である。これはとりもなおさず、下層の場合は石棺の形態を大まかに整えた段

階の石屑であろうし、赤褐色粘土層の細片は石棺を組み合せる段階での最終的な調整作業を物語るものであって、墳丘の盛り土と石棺の組み合せ作業が併行して行なわれたことを示しているとみてよい。このことはさらに石棺の項でふれることにしたい。

主体部．この墳丘には2つの埋葬構造がある（図版第Ⅴ～Ⅶ、第4図）。その1は石棺であり、他の1つは木棺直葬の痕跡をとどめる土壙である。両者の位置関係は、石棺が墳頂部の東寄りに置かれているのに対して土壙は石棺の西南2*m*のところにあって主軸は東北一西南を示している。そしてこれは石棺の置かれた赤褐色粘土中に掘られたもので墳丘築成後に掘りこんだものではない。

石　棺　石棺は墳央部よりも東側に置かれており、その主軸は墳裾線と併行してはいない。すなわち、南北両側の墳裾線が東西に近い方向を示すのに対して石棺の主軸は18°ばかり南側にふれている。したがって墳丘の方向と石棺の主軸方向は厳密な関係をもっているとはいえない。それは、墳丘における石棺の位置関係をみても理解できるであろう。

石棺は凝灰質砂岩の切石を用いた組み合せ式の一種の箱形石棺であるが、その形態に特異なものがある。すなわち棺蓋の頭部は失われているが、長辺の両側および足部に突起をもち、上面は荒削りながらも丸味をもって舟形石棺の面影を残している。残存部の全長は1.5*m*、このうち突起の部分は15*cm*ある。幅は東側が96*cm*、西側が60*cm*、厚さは30*cm*前後である。内面は棺身の蓋受けが充分に入る程度に面をとった刳りこみがある。なお本来、この蓋は1枚であったのか、2枚の組み合せであったか不明であるが、1枚であった可能性が強い。

棺身は6枚の棺側と2枚の棺床によって構成されており、それぞれの石材を組み合せる場合の刳りこみが施された入念な作りになっており、外面が荒削りのままであるのに対して内面はこまかに〝のみ〟で調整されている。まず、棺身の構造を組み合せの順序に従ってみよう。最初に置かれたのは棺床であり、大小2枚の切石を接合して置く。その置き方は、垂平ではなく足部が頭部よりも15*cm*ほど低位に置かれている。すなわち、その勾配は約5°を示している。次いで頭部および足部の側壁を立てて固定し長辺の両側石を結合したものである。そしてこの場合、棺床上にかかる6枚の側石は5*cm*前後の刳りこみがあるが棺床にはそれを受ける切りこみはわずか2～3*mm*で段をなすほど顕著なものではない。また、各側石の組み合せを短辺と長辺の関係についてみれば、短辺は長辺の外側に出しており、その切りこみも長辺にはなく短辺の両端にある。したがって、短辺の切りこみは、長辺の石材がもつ厚みだけ深くなっており、20～15*cm*をはかる。このように組み合された棺身の上縁は、その内縁に沿って高さ4*cm*、厚さ5*cm*前後の蓋受けをつくっている。なお

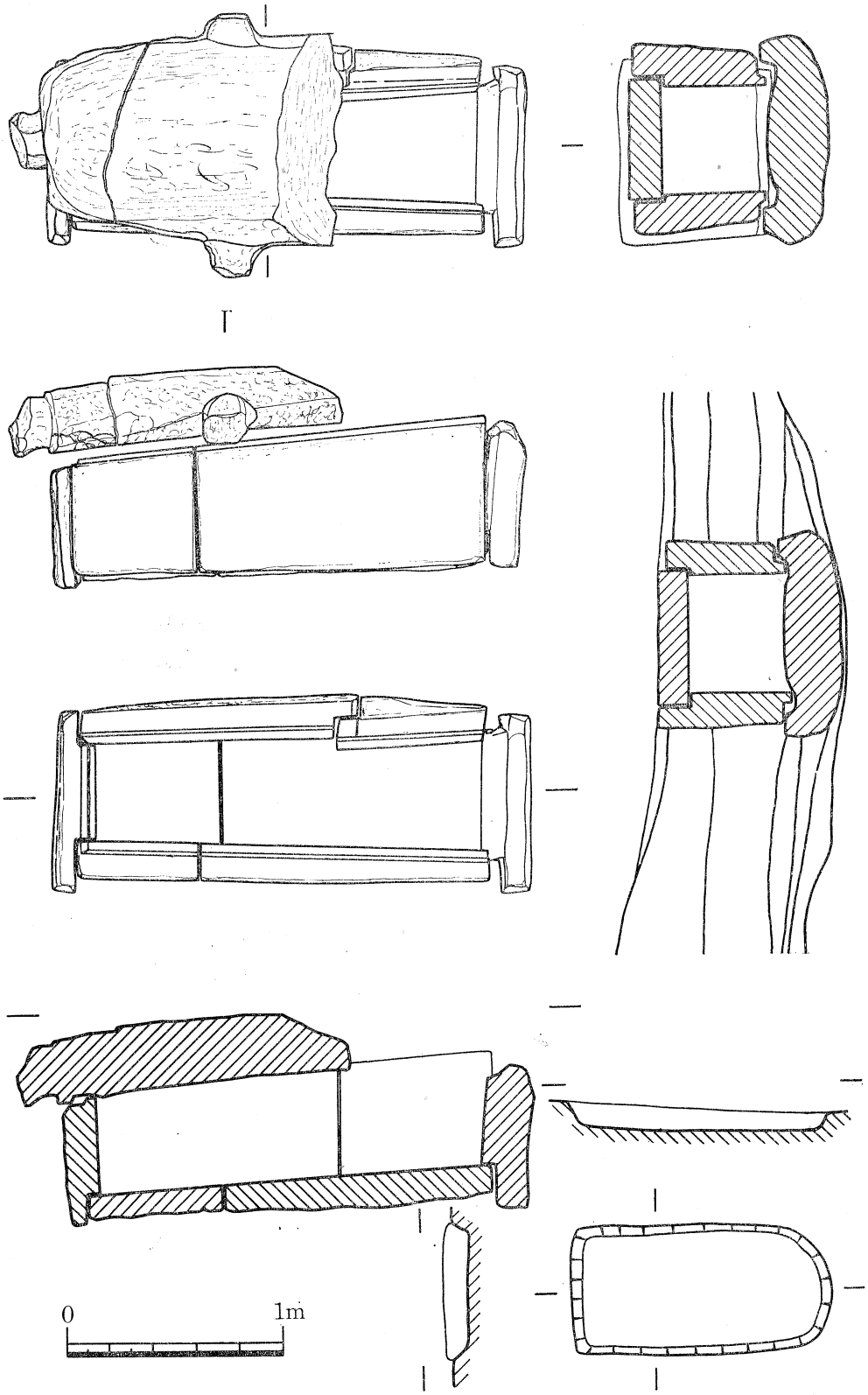

第4図　烏場第1号墳主体部実測図

注意されるのは、蓋受けの立ち上りは、最終的に四壁を組み合せた後に調整していることである。またこれは、単に蓋受けの立ち上りだけではなく、棺蓋を支える平担面の調整にも認められるのであって、組み合せ部分における〝のみ〟1回分の使用痕が二枚の石材に連続して認められることからも明らかである。

以上のようにして組合された石棺の規模は内法で長さ1.73*m*、頭部の幅55*cm*、足部は45*cm*をはかる。側壁の高さは50～45*cm*で頭部が高くなっている。また、棺材の厚さは床石が15～10*cm*で頭部側が厚く、側石は20～15*cm*を示してどちらかといえば頭部寄りの石材に厚いものが使用してある。

この石棺に伴う副葬品は、すでに発掘されていた関係で明らかではないが、調査のおりに石棺の東側すなわち頭部側の棺外表土層に鉄剣片、鉄鉾片、鉄鏃片などのほか、かなりの須恵器片が検出されたので、このうち若干のものは棺内にあったと考えてよい。すなわち、玉作湯神社にこの古墳から発見された剣身片と鉄鏃が保管されているからである。しかし、須恵器のすべてが棺内にあったか否かは疑わしい。その理由は、蓋坏、高坏、有蓋高坏、瓶などは表土の下層から発見されたものが多く、しかもそれらはすべてが破砕されたものであったことを思えば、本来これらは棺外の東側にばらまかれたものと考えられなくもない。

土　壙　石棺の西南に認められた構造で、土壙上縁のレベルはほぼ棺底に等しい。構造自体、特別な施設を持たない簡単なもので、プランは東北側が直線をなすのに対して西南は隅丸を呈している。長軸は1.12*m*、幅は52～48*cm*をはかり、深さ12～5*cm*のごく浅いものである。副葬品は認められない。規模その他から、この土壙が果して埋葬施設であったかあるいは石棺に附属する施設であったか速断はできない。

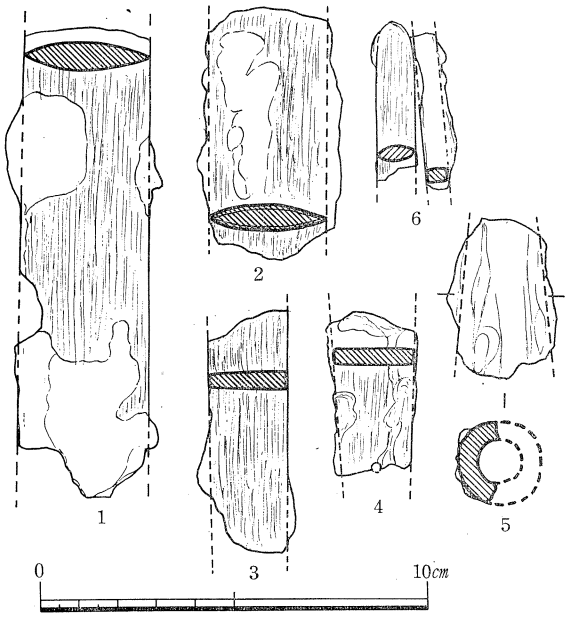

第5図　烏場第1号墳出土鉄製武器実測図

遺　物　さきに述べたように、本古墳からは正常な位置における副葬品は何ら認めることはできなかったが、棺外において若干の資

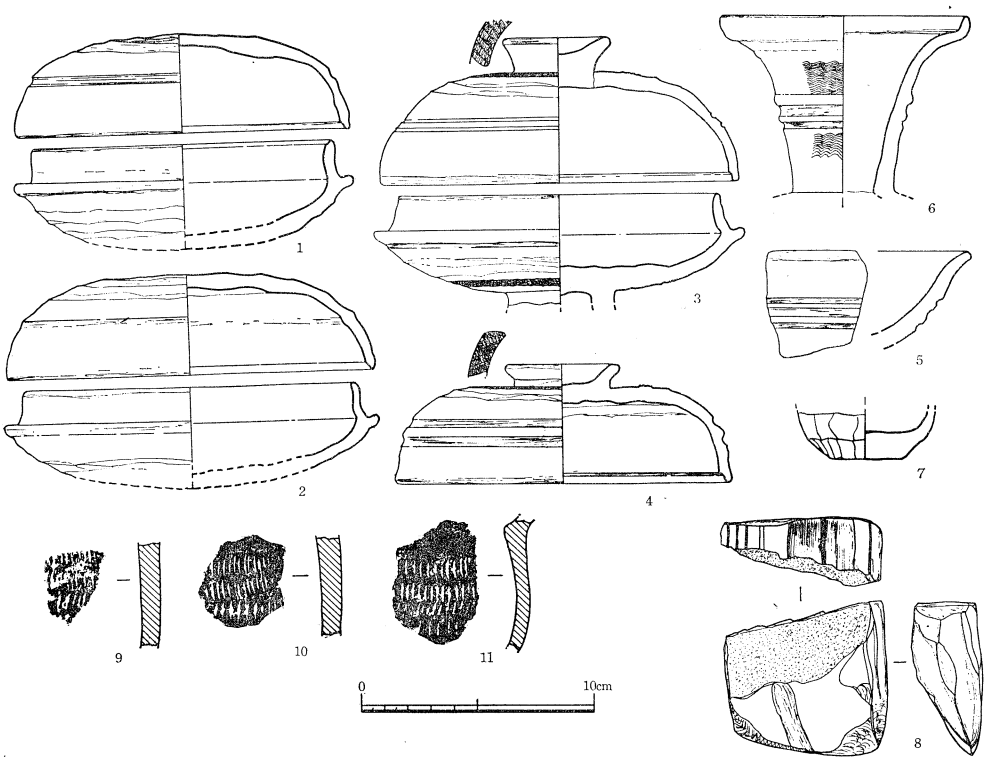

第６図　烏場第１号墳出土遺物実測図

料を採集することができた。その種類と数量は次のとおりである。

鉄剣片４、鉄鉾片１、鉄鏃片２、須恵器坏蓋２、同身片３、有蓋高坏片２、同蓋１、高坏１、甕片２、甕片若干。以下これらについて説明しよう(図版第Ⅷ、第５、６図)。

鉄　剣　玉作湯神社の蔵品(注２)を加えて５片ある。剣身３片と茎２片であるがこれらは同一個体ではなく、茎の形状からみて２口はあったと思われる（第５図)。身の１は長さ12㎝、幅3.4～3.25㎝、厚さは８㎜弱である。両面に木質が附着している。２は長さ6.5㎝、幅３㎝、厚さ７㎜をはかり、やはり表面に木鞘の附着がある。茎の３は長さ6.2㎝、幅２㎝、厚さ５～３㎜あって柄木が附着している。４はやゝ幅広の茎で幅は2.1～1.75㎝あり、厚さは５㎜前後である。これには径２㎜の目釘穴が認められる。

鉄　鉾　穂先の袋部がわずかに残っている（５)。最大径２㎝、厚さは５㎜弱である。あるいは石突の部分かもしれない。

鉄　鏃　身の部分が２本分ある（６)。身の型式は両刃尖根の式で、残存長４㎝、幅は１㎝、厚さ５㎜ある。このほか玉作湯神社には大形の平根型式のものが１本ある。

須恵器蓋坏　２合ともに大形品である（第６図１～２)。１の蓋は天井部の上半に篦削りの整形痕を残し体部との境界には一条の太い凹線を入れる。口縁部は内側を薄く切って

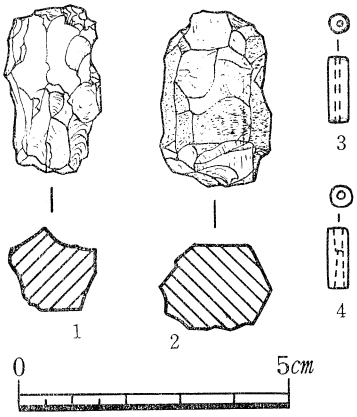

第7図　烏場第1号墳盛土中の管玉未成品、第2号墳管玉実測図

断面鋭角をなす。身は断片であるが、蓋受の立ちあがりは垂直に近く高い。受部は丸く作り、底部は全体に篦削りを施すもののようである。全体に丸味をもっているが完好な作りである。灰黒色、胎土は緻密で削りの回転は右→左の方向を示す。2は、1よりも大形で、天井部は偏平、体部との界線はにぶい稜線のなごりをとどめる。これに伴う身は1とほぼ同様な形態を示すが口縁と受部の断面は丸味をもっている。灰黒色を呈して体部と口縁には黒色の自然釉がかかって堅い焼き上りになっている。整形の回転は右→左方向を示す。

有蓋高坏　脚部を欠いている（3）。蓋は天井部に中凹みのあるつまみをつけその周囲に櫛描きによる列点文をめぐらせ、その外側は篦削りを施す。体部との境には細い凹線2条を入れ、口縁の内側は薄く削って段をつける。坏の蓋と同じ作りである。高坏の身は比較的浅く、立ちあがりもわずかに内傾し断面も丸味をもつ。底部には6～7本の櫛描き列点文を入れ、細い脚をつけたものである。脚は失われてないが、高脚式のものであろう。灰黒色を示し胎土はこまかく、削りの回転は右→左を示す。他の有蓋高坏も同じ作りである。蓋の4は3よりも小さいが、作りはかなり入念である。

高　坏　ごく小さな断片（5）であるが、坏部の比較的浅い作りのものである。口縁部と底部の境は太い凹線3条を入れる。

瓮　口縁部から頸部にかけて残っている(6)。頸部から外反する口縁はその先端を垂直に上げて丸味のある作りになっている。頸部の突帯から上に14本以上の櫛描波状凹線を施す。黒灰色を呈して堅緻である。なお、別の個体と考えられるものの底部(7)がある。

甕　胴部の断片であるが、内面は同心円のたたき文・外面には格子目状のたたき文がある。全体に粗雑な作りをなしている。

以上述べた各種の須恵器は、いずれもその形態からして第Ⅱ期の特徴を備えている。

墳丘盛土中の遺物　この墳丘における盛り土中には墳丘築造以前の遺物が若干含まれていた。その主なもの2・3をあげれば、表土に含まれた砥石、暗赤褐色土層に認められた縄文式土器片・管玉未成品である。

砥石（第6図8）は軟砂岩のもので、石斧の頭部を切り取った形になっている。1部を除いてよく使用された形跡を示している。長さ6.5㎝、幅6.8㎝、厚さは3㎝ある。

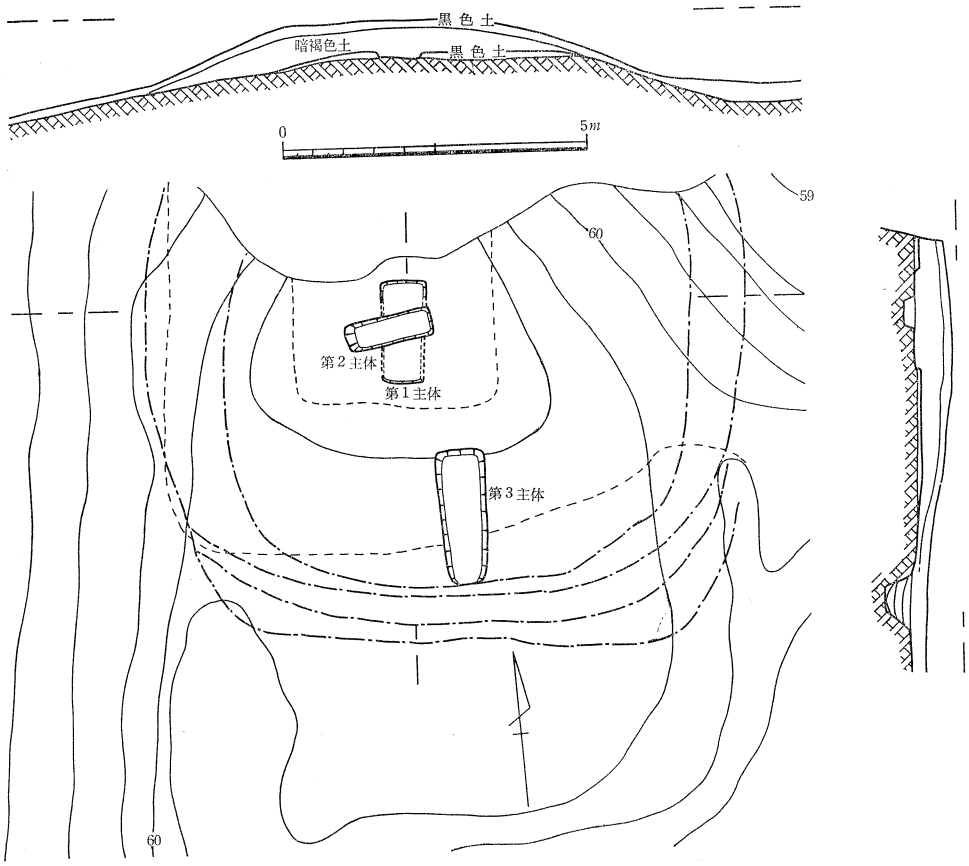

第8図　鳥場第2号墳実測図

縄文式土器（第6図9～11）、3片あって、頸部に近い小片である。色調は黒褐色、胎土に石英粒を多く含み、焼成は軟弱である。器表はこまかな竹管文を3～4段に施している。確かな時期は判断しかねるが、恐らく縄文時代中期のものであろう。

管玉未成品　2個ともに側面打裂工程の未成品である。第7図1は濃緑色を呈する碧玉質で断面5角形を示す。このうち1面は形割工程の面を残し、他の4面は2～3回にわたる剥離を加えている。長さ3.1㎝、径1.7～1.55㎝をはかる。2は水晶質で上下両端はまだ平に切断しておらず、下側には結晶体の尖端斜面を1部残している。断面は7角形で、そのうち4面は1部に自然面を残すが、側稜はおおまかに修正を加えている。長さ3.2㎝、径は2.1～1.5㎝ある。

〔第2号墳〕

墳　丘　この古墳は、丘陵の西北端に営まれており、調査以前に北半部が削られて崖を

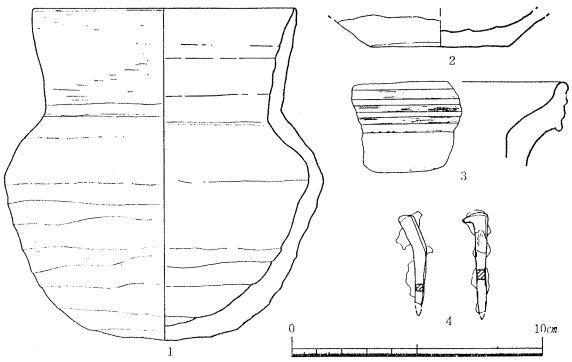

第9図　鳥場第2号墳盛土中遺物実測図

なしていた（図版第Ⅸ、第8図）。墳丘は方形を示し、東西約8m、南北は現存4.5m、復元径は8mと考えられる。墳頂部の平坦面は墳裾線とほとんど同じ方向を示して東西3.2m、南北は2.1mあるが、復元すればやはり3m余りになろう。高さは、東側で1.03m、西側で1.8m、南側は0.45mをはかる。

墳丘の築成は、特別な施設はないが、南側に堀を繞らせ、他の三方は自然丘を削って墳丘を整えたものである。盛り土は約50cm、南側の堀はせまい部分で幅85cm、東西の両側は広くなって1.8〜1.4mをはかる。またその深さはおおむね1m前後を示している。なお、南側墳裾の一部は後世五輪塔を建てるために若干の削平が行なわれており、もとの姿のままではない。

主体部　本古墳の埋葬構造は合計3箇ある（図版第X）。すなわち、第1主体は墳丘のほぼ中央に主軸を南北線においた木棺直葬の土壙で黒色土層を掘りこんだものである。長さ推定1.7m、幅は76〜65cmで北側が広くなっている。深さは6cm前後であるが、もとはさらに深いものであったろう。盛り土中に壙壁を検出することはできなかった。なお、この第1土壙が確認された黒色土上面には多数の礫が認められたが、まとまりを示すものではなかった。

第2主体部は、第1主体部と重複して営まれたものであり、第1主体部が掘りこまれた黒色土を取り除いた段階で認められたもので褐色土の地山に掘りこまれている。主軸はほぼ東西方向を示して長さ1.4m、このうち壙底の長さは1.2m、幅は50〜46cm（壙底は40cm）を示して西側がわずかに広い。深さは20cm前後である。なお、この土壙では東端に小形の碧玉製管玉2箇が発見された。

第3主体は、墳頂部の南側に認められたもので、第2主体と同様褐色土に掘りこまれた土壙である。主軸方向は第1主体と同様に南北を指しており、その南端は墳丘斜面にかかっている。長さ2.2m（壙底2.1m）、幅は80〜67cm（壙底60〜50cm）で北側が広くなっている。深さは30cmほどあって、3箇の主体では最も規模の大きなものである。副葬品などは何ら認められなかった。

遺　物　この古墳における遺物は、第2主体に伴なう管玉2、墳丘表土にあった須恵器坩

1、かわらけ1、暗褐色土に含まれていた弥生式土器片、南側墳裾にあった鉄釘2本である。

碧玉製管玉　2箇ともに同形で白緑色を示す。第7図3は長さ1.2㎝、径4㎜、紐通し孔は径1㎜で片面からの穿孔である。4は長さ1.1㎝、径4㎜、紐通し孔は両面穿孔で径2㎜である。2箇とも軟弱でもろくなっているが、形態的には古式を示している。

須恵器坩　墳頂部の表土中に含まれていたもので、20片の小片に破砕されていたものである（第9図1）。おそらく第1主体部に伴なう送葬儀礼用のものであろう。頸部の比較的短かい型式で胴部の下半以下は篦削りの痕跡をよくとどめており、削りの回転は左→右の方向をみせている。第Ⅲ期のものである。

かわらけ　底部に糸切り痕を残す通有のかわらけで、表面には赤色顔料の塗附がある（2）。あるいは後述する古墓に伴うものであるかもしれない。

弥生式土器口縁部の小片であるが、3条の併行凹線をもつ複合口縁で弥生時代後期に属するものであろう（3）。

鉄　釘　南側墳裾の表土に含まれていたもので古墳とは直接関係のないものである。長さ4.3㎝、径5㎜前後の角釘である（4）。これはかわらけとともに項を別にして述べる古墓群に関係したもの考えた方がよいかも知れないが、一応ここにあげておく。

年代考定　以上、2基の墳丘について紹介したが、これらの古墳がもつ年代観はどのようなものであろうか。第1号墳については、石棺の型式あるいは棺外に認められた須恵器の型式などから推定できる。すなわち、石棺の形態、ことに蓋は附近の徳連場古墳あるいは玉造築山古墳の割竹形石棺ないし舟形石棺の系統をひいているとみられる。また棺身の構造は、安来市客神社跡古墳における1号棺、同2号棺、同市十神山古墳[注3]の長持形系の石棺に類似している。このように、烏場第1号墳の石棺は、舟形系と長持形系の石棺にみられる2つの構造をあわせ持っているのであり、凝灰質砂岩を使用した同じ箱形石棺であっても短辺の側石を長辺の側石内にはめこんでしまう通有の形態をとらない特異な構造をもっているのである。

山陰における割竹形、舟形系の石棺あるいは長持形系の石棺が盛行する時期を古墳時代中期中葉から末葉にかけてのことであるとすれば[注4]、両者の系統を併せもつ烏場第1号墳の石棺は、若干後出のものと考えて、6世紀前半に位置ずけることが可能である。このことは副葬品にみられる武器の種類と形態、さらに須恵器の型式（第Ⅱ期）が示す年代観となんら矛盾するところがない。

次に第2号墳についてみる。墳丘は小規模であるが方形を示しており、出雲国東部に多くみられる木棺直葬の主体部をもっていることが注意される。まず、この墳丘で問題とな

るのは、3箇の主体部の関係である。第1主体よりも第2、第3主体の方が先行することは明白であるが、果してこれらの主体部が相互に関連をもって営まれたものであろうか。すなわち、第1主体は黒色土層に掘られたこの墳丘における最後の墓壙であり、その時期は附近の表土にあった須恵器Ⅲ期の坩が示す6世紀後半であろう。ところが、第1主体の下にあった第2主体と東南の第3主体は黒色土下の地山に掘られており、第2主体の副葬品である細形の碧玉製管玉は安来市造山第3号墳から発見されたものと同様に古い型式を示しているのが注意される。第1主体と同一時期に考えられない年代を示しているのである。さらに注意されるのは、3箇の主体部と墳丘プランとの位置関係である。すなわち墳丘の中央部に位置するのは第1主体部であり、第3主体部の南側は周堀によって削られている事実、さらにこれが掘りこまれた土層からみて第2主体部とともに第2号墳とは無関係の埋葬構造であったとみてよい。第2号墳が築造される以前に営まれた封土を伴わない土壙墓的なものであったろう。

さすれば、第2号墳の築造年代は第1主体部の附近にあった須恵器坩（第Ⅲ期）が示す6世紀後半と考えてよい。

注1　この場合同一丘陵上に分布する古墳を一括して群と呼び、かつ古墳相互の前後関係ないし、有機的関係を想定している。

注2　玉湯町『玉湯町史』上巻。このほかに同社には大形の鉄鏃片が蔵されているが、種々の都合で実見する機会を得なかった。

注3　山本清「山陰の石棺について」Ⅰ（『山陰文化研究紀要』第7号所収）昭和41年12月

注4　山本清「山陰の石棺について」Ⅰおよび同Ⅱ（山陰文化研究所紀要第7、第8号所収）昭和41年12月、同42年12月

注5　島根県教育委員会『造山第三号墳調査報告』昭和42年3月

Ⅲ 烏坊集落跡

烏坊第１号墓の調査中に発見されたもので調査当初この丘陵に集落跡の存在は予想しなかったものである。したがって、当初の計画を若干変更し、丘陵平坦部にもできるだけ発掘の範囲を拡げて住居跡の確認を行なったが、遺構として検出できたのは２軒の竪穴と烏場第１号古墳の北と西に炉址と考えられる焼土のピット３箇を確認したのみで、丘陵平坦部には住居跡を認めることはできなかった。したがって、消極的ではあるがこの丘陵には合計４ないし３軒の竪穴住居があったと考えられる（図版第Ⅱ）。もちろんこの場合、第１号墳の墳麓における焼土のピットを竪穴住居に伴なう炉址と考えてのことである。しかし、このうち時期の判明する住居跡遺構は２軒しかなく、他の炉址についてはまったく不明といわざるをえない。

とまれ、これらは各住居跡によって構成された集落は、丘陵の中央平坦部を共同の広場として使用した形跡が濃厚で、住居は広場の周囲に営まれたことになる。たとえば、同一時期と考えられる第１号址と第２号址の距離は約14mあり、第１号跡と第１号墳西南の炉址までは10mあまりある。

〔第１号址〕

丘陵の西端近くに営まれており、丘陵平坦部の西端と住居址西壁との距離は約４mをはかる。プランは円形に近い隅丸方形を示している。（図版第XI、第10図）。床面の南北径は4.8m、東西径は4.7mで床面積は約21m^2ある。壁は78°～62°の傾斜をもって掘りこまれ、東側がとくに緩傾斜をなしている。高さは地山の赤褐色粘土上面から68cm～58cmをはかり、その平均値は63cmである。もちろん赤褐色地山面が旧地表ではなく、第１号墳の状況からしてその上部に10cm前後の黒色地表があったと考えてよく、本来の壁高は73cm前後であったろう。なお床面の周囲には幅15cm前後、深さ10cmほどの壁溝が掘られている。床面の状況は、全般によく踏み固められており、レベルは東北から西南部へかけてごくわずかに低くなっているのが注意された。次にこの竪穴における柱穴は合計６箇が認められたが、主柱穴と考えられるのはＰ１～Ｐ３、Ｐ５の４箇であり、Ｐ４、Ｐ６は補助柱あるいは棚用の柱穴であろうか。ともかく主柱穴４箇の柱心間隔はＰ１－Ｐ２が2.0m、Ｐ３－Ｐ５が3.5m、Ｐ１－Ｐ３が2.3m、Ｐ２－Ｐ５が2.2mというように、Ｐ３－Ｐ５の間隔がかなり広いものになっている。また、これら主柱穴の規模は別表に示すごとく、ほぼ同様な

ピット＼規模	上縁径	底径	深さ	備考
P 1	28	20	36	
P 2	34	22	38	土師器片あり
P 3	28	21	17	
P 4	26	17	18	
P 5	30	22	16	
P 6	34 ～ 28	28 ～ 22	18	

第１表　烏坊第１号址ピット規模一覧表（単位㎝）

ものであり、その深さも西側の２箇とＰ４が比較的深く、他は浅いものである。

炉址は中央部に掘られ、径80～77㎝、深さ27㎝あり、西側が２段につくられている。このほかに炉址の北側90㎝のところに径50㎝前後の範囲に焼土が認められた。また、東壁の中央部には楕円形（径1.3～0.7ｍ、深さ25㎝）のピットがある。その性格はにわかに決め

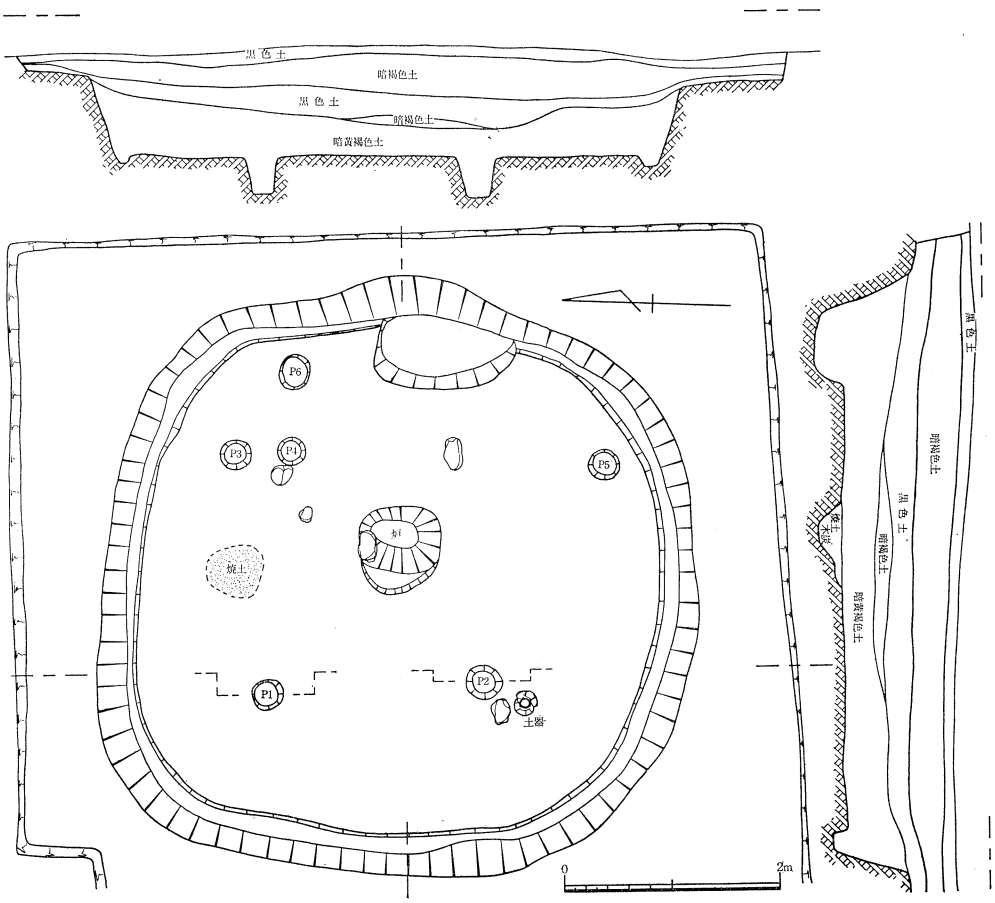

第10図　烏坊第１号址実測図

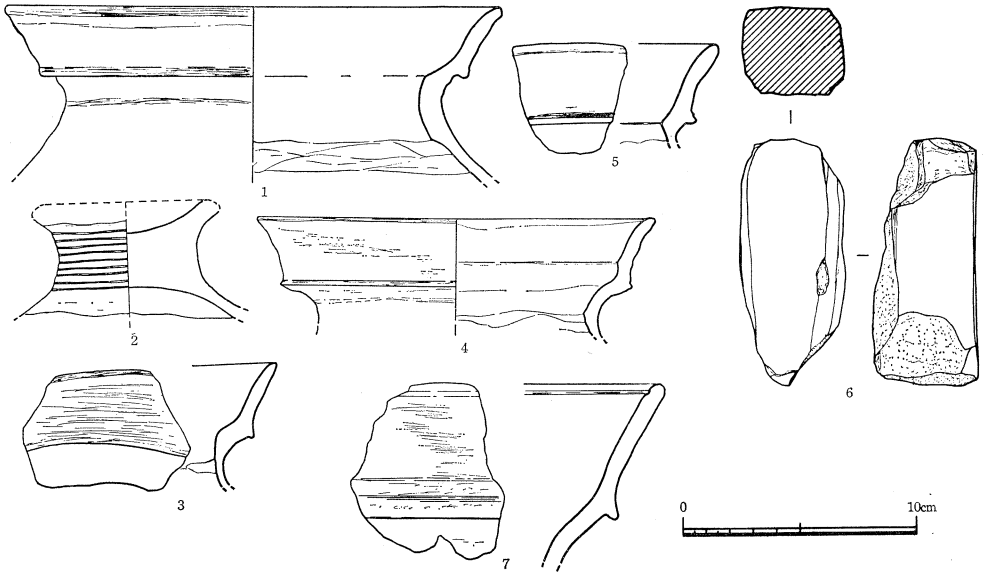

第11図　烏坊第１号、第２号址出土遺物実測図

がたい。

遺物は、ごく少ない。Ｐ２近くの床面に土師器甕形土器、蓋形土器、砥石があり、中央の炉址に同様な土師器片が１箇、さらにＰ２の柱穴内に甕形土器の口辺部１片が認められたにすぎない。竪穴内に堆積した覆土は表土を含めて５層に分けられるが、これらの土層にも若干の土師器片が認められた。

遺　物　床面に密着していた土器は、甕形土器と蓋形土器であり、この２点が竪穴の時期を示すものである。甕形土器（第11図１）は外反する複合口縁をもち、表面と口縁内部は横なでによる調整を施し、頸部以下の内面は篦削りによって薄い器壁を作りあげている。砂粒を多く含み、焼きは軟弱である。蓋形土器（２）は、傘形に開く比較的厚い作りになっている。つまみの上面は凹面をなし、側面はごく浅い併行凹線８条を入れる。表面はよく研磨して滑沢がある。黄褐色、砂粒を多く含んで軟弱である。

柱穴にあった甕形土器（３）は単純な複合口縁をもっている。

覆土中の甕形土器（４、５）はともに同様なタイプを示して、口縁部下端の稜線が目立っている。（４）は暗褐色土にあり、（５）はその上部に堆積した黒色土中に含まれていたものである。

砥石（６）は、黄褐色を呈する凝灰質軟砂岩を利用したもので、利器の研磨に使用したものである。使用面は立方体状の長辺の３面であり、他の部分は破面になっている。

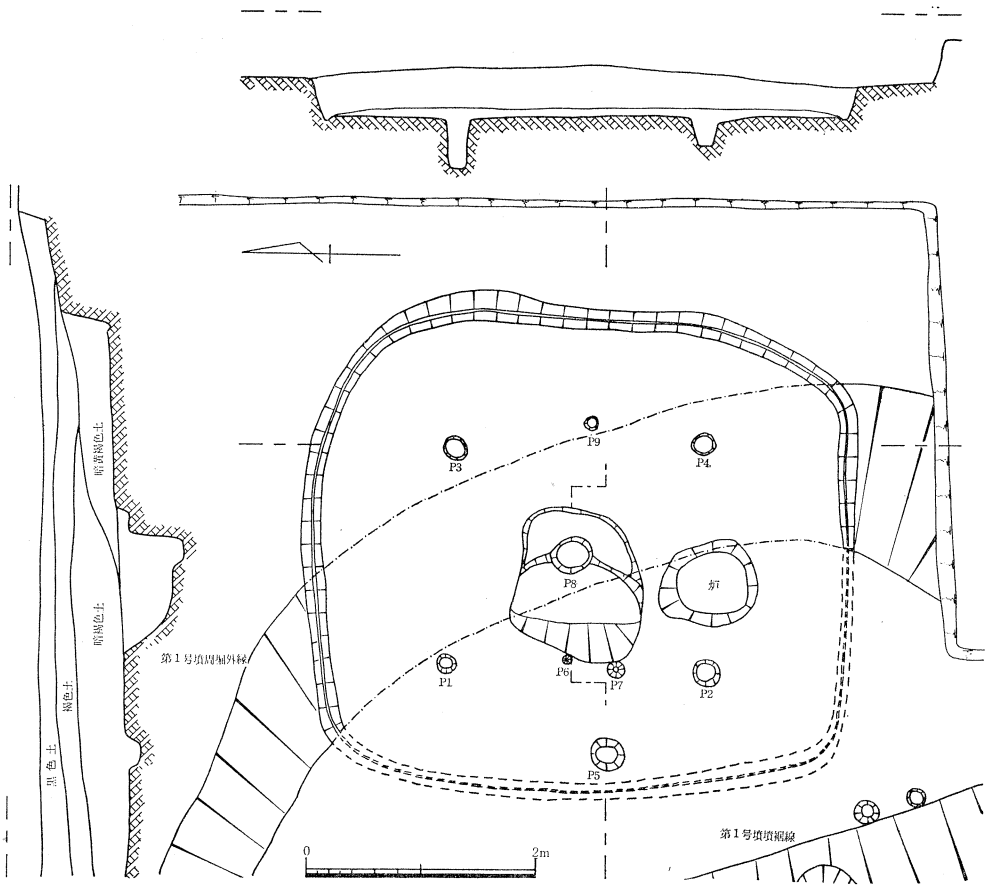

第12図　烏坊第2号址実測図

〔第 2 号 址〕

烏場第1号墳の東側に営まれたもので西および南辺の大半が墳丘築造のために破壊されていた（図版第XII、第12図）。プラン隅丸方形を示し、床面の南北径4.2m、東西径は推定4.05mあり床面積は推定約17m^2である。壁は垂直近く掘られており、高さは地山の赤褐色粘土上面から測れば東壁中央が45cmで最も高く、南北両辺では35～28cmとかなり低くなっている。もっともこれは烏場第1号墳の周堀を掘穿する際に削られた関係もあろうからもとの数値ではない。したがって、もとの高さは東壁中央部の数値に旧表土の厚さを加えて55cm内外であったと考えてさしつかえない。床面の周囲にある壁溝は幅7～6cm、深さ3～2cmで第1号址のもより細くかつ浅い。また、床面の状況は、東から西へかけてわずかに傾斜するほかは平坦面をなしている。

規模 ピット	上縁径	底径	深さ	備考
P 1	17	11	6	周堀のために削られている
P 2	23	17	3	〃
P 3	22 ～ 19	18 ～ 14	43	
P 4	21	17	21	周堀のために削られている
P 5	30	19 ～ 16	16	〃
P 6	9	2	3.5	〃
P 7	15	4	11	〃
P 8	38 ～ 32	29 ～ 24	50 ～ 8	
P 9	13	9	28	

第2表　烏坊第2号址ピット規模一覧表（単位cm）

柱穴は合計9箇あって、その規模は第2表に示すとおりであるが、このうち主柱穴と考えられるのは、P1～P4の4箇である。また他の5箇はP5、P9のように棟持柱的な位置にあるものもあるが，P5、P8を除いてほかは小規模なものである。炉址は南壁寄りのP1、P4の中間に床面を掘り凹めてつくられており、上縁の径88～74cm、底径62～53cm、深さ26cmのプランは不整円形を示している。なかに焼土，木炭片が充満していた。このほか竪穴中央部には大形のピットが認められ、P8はこのなかに掘られている。ピットの規模は、東西径1.3m、南北径1.08m、深さ東側で9～6cm、西側はさらに深くなって50～42cmをはかる。

遺　物　この竪穴における遺物は、東北部の床上にあった土師器壺形土器の口縁部1片のみであり、覆土中には何ら含まれていなかった。壺形土器（第11図7）は、単純な複合口縁をもつ大形の土器で黄褐色を呈し胎土に細砂を多く含む。

〔炉　　址〕

さきにも述べたように，烏場第1号墳の北および西側に3箇の炉址が発見された（図版第Ⅱ）。その規模は次のようである。

1号炉址　北側の周堀外壁斜面にあったもので、赤褐色粘土の地山に掘られている。プランは楕円形を示して上縁の東西径1.4m、南北径1.3m、深さ55cm。なかに堆積した土層は3層に分けられ、下層は暗褐色土、その上部に厚さ15cmの木炭層、さらにその上に木炭混りの暗褐色土があり、その上面は第1号墳の堀底に堆積する暗黄褐色に続いている。土器は検出されなかった。

2号炉址　墳丘の西北隅にあってプランは円形を示す。径62㎝、深さ8㎝あり、なかに焼土が充満していた。

3号炉址　墳丘の西側にあったものでプランは楕円形、径58～50㎝、深さは15㎝ある。なかには木炭片と焼土が層をなして堆積していた。なお、この炉址は墳丘築成後に堆積した暗褐色土から掘りこまれているので、これまでの住居跡あるいは炉址とは時期の違うものである。

以上に紹介した竪穴あるいは炉址についての時期を考える場合の資料として第1号址、第2号址の床面から発見された土器をあげることができる。甕、壷の違いはあっても、みな単純な複合口縁をもち、胎土あるいは技法などから推して同一時期のものと考えてよく、全体に安来市鍵尾土壙墓発見の土器を標式とする鍵尾Ⅱ式の流れ(注1)をくむものであろう。

注1　山本清「山陰の土師器」（『山陰文化研究紀要』第6号所収　昭和46年12月）の鍵尾A5区出土の土器にほぼ該当するものとみてよい。

Ⅳ 烏 坊 古 墓 群

古墓は合計3基あって、丘陵の縁端部に西と北の2箇所に分かれて営まれていた。西側の1基（第1号墓）は土盛りの墓である。石塔婆は認められなかった。これに対して北側の2基は烏場第2号墳の南麓に営まれたもので、五輪塔を備えたものである。以下それぞれの概要を述べる。

〔第1号墓〕

丘陵の西側縁端にある小規模なマウンドである（第13図）。プランは隅丸長方形を示し、南北の径4 *m*、東西径2.8*cm*。高さは40～20*cm* をはかる。東および北側が低く西および南が高くなっているのは地形に左右された結果であろうか。ともかくこのマウンドにはごくわずかしか盛り土がない。埋葬構造は、表土下の暗褐色土から掘りこまれたと考えられる墓壙であるが、その上縁は不明瞭であった。したがって明らかに墓壙の存在を認めたのは

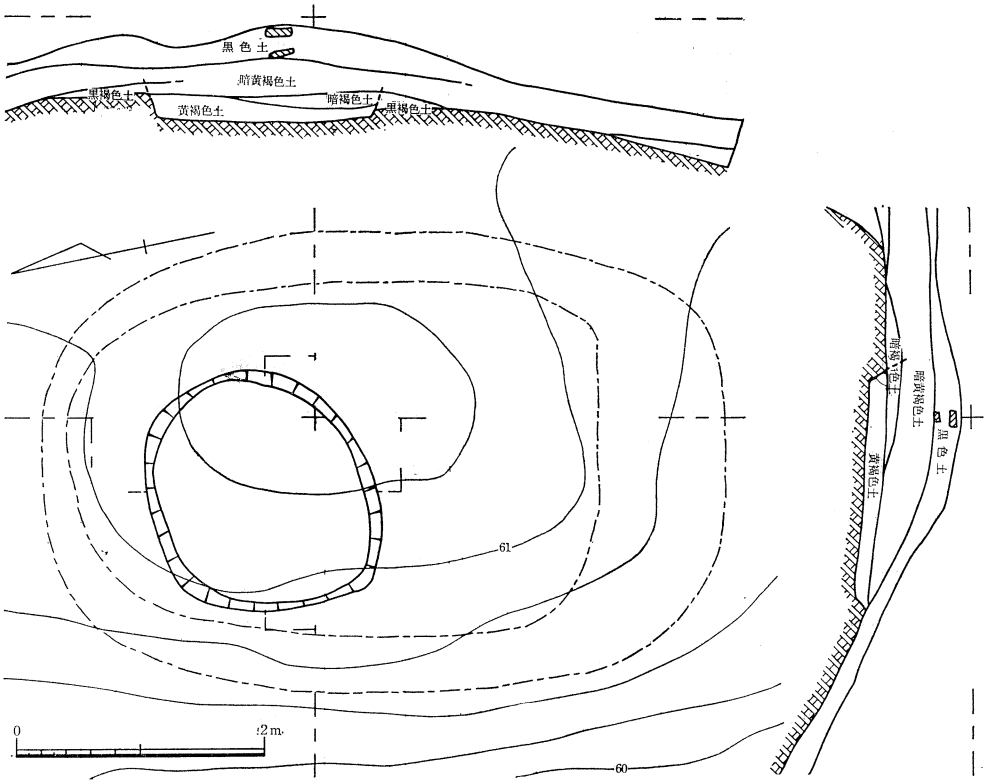

第13図 烏坊第1号墓実測図

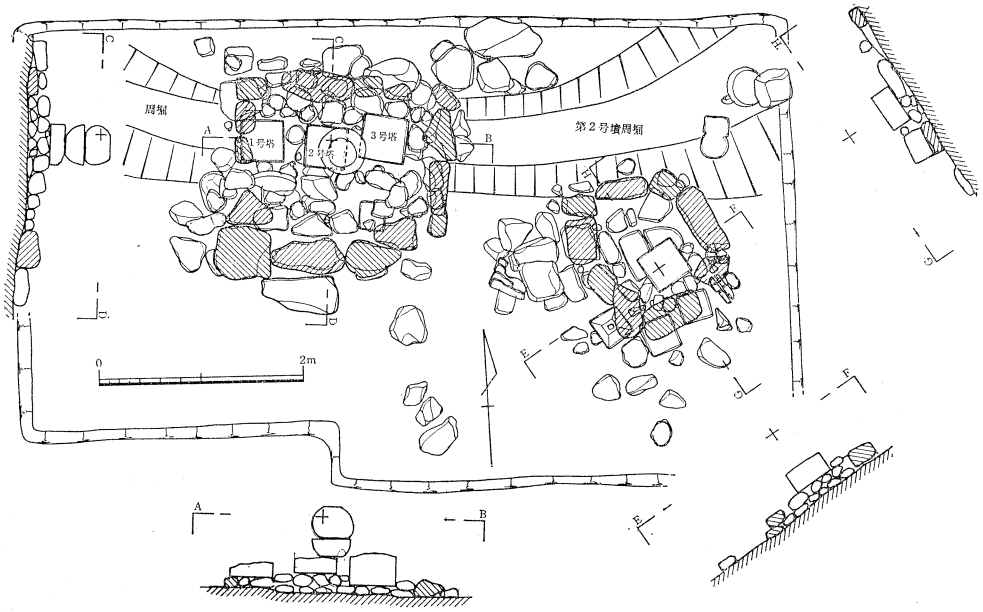

第14図　烏坊第２号、第３号墓基壇実測図

黒褐色土上面からである。墓壙のプランは不整円形で東西径2.03*m*、南北径1.85*m*、壙底の径はこれよりも20*cm*内外狭くなっており、墓頂からのレベルは80*cm*である。壙内における棺材ないし副葬品などは認めることができなかった。

〔第２号墓・第３号墓〕

この２基は、丘陵の北西端に営まれた烏場第２号墳の南麓にあって、東西6.5*m*、南北4.5*m*の範囲を75*cm*ばかり掘りくぼめて墓域を劃している（図版第Ⅷ、第14図）。五輪塔の基壇は東西方向に並べているが、２基ともにいずれかの位置にあったものをこの場所に改葬したもののようである。それは、基壇の下部に何ら墓壙を認めず、しかも第２号墓は一つの基壇に五輪塔３基を置き、第３号墓は基壇の用材に塔婆そのものを利用しているからである。

第２号墓　西側に営まれたもので、転石を方形に１重ないし２重に組んで基壇を構成し、南側には大形の扁平石を１箇おいている。基壇の規模は東西2.16*m*、南北２*m*、高さは総じて20*cm*あまりある。基壇内部の構造は径20*cm*前後の礫をほぼ２重に敷きつめたものである。五輪塔は、基壇のほぼ中央に東西方向に３基並べて建てられている。

１号塔は西側にあるものを指す。地輪だけでしかもこれは下側の３分の１が残っている。

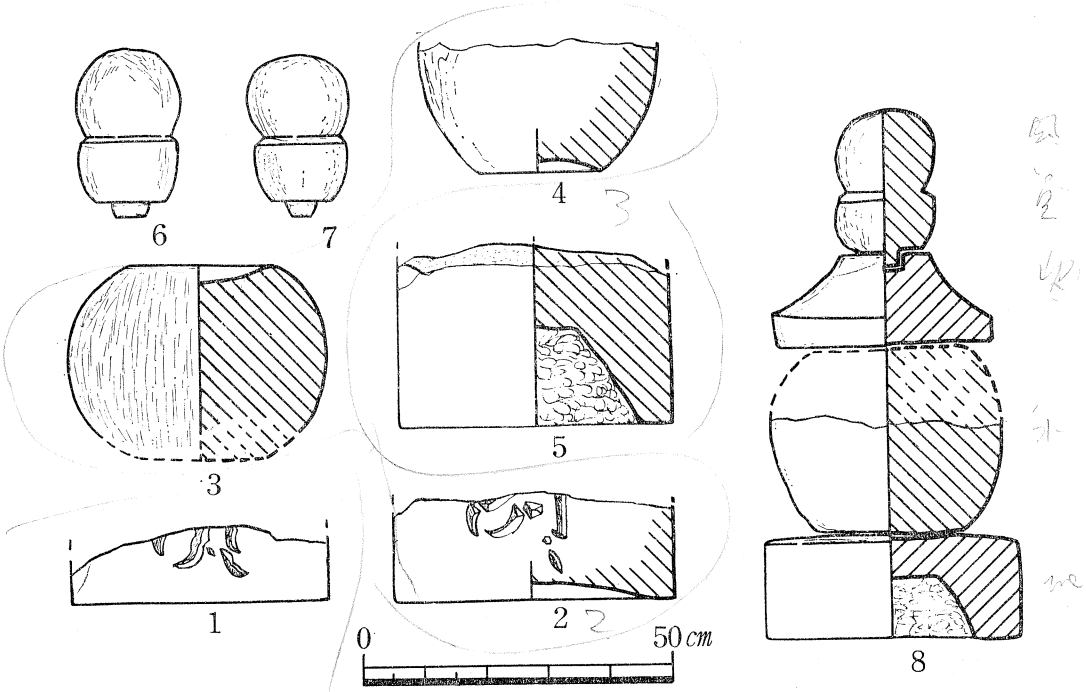

第15図　烏坊第２号、第３号墓五輪塔実測図

石材は凝灰質砂岩を用い、１辺の径42cm、残存部分の高さは13cmある。１面に種子を刻む。その名称はアンであろうか（第15図１）。

２号塔は，地輪の上に水輪２箇を重ねたものである（２～４）。地輪は１辺の径45cm、残存高18cm。下側に深さ３cmほどの内刳りがある。これも上半部が破損しているので種子の名称は判然としない。水輪は２箇ともに球形を示し、径41～38cm、高さは30cm前後のものである。また２箇とも平担部に刳りこみがある。種子はない（３、４）。

３号塔は地輪だけが残っている（５）。１辺の径44cm、高さ30cm余りあってあらい削りの内刳りがある。種子は彫られていない。

以上述べたように各塔婆は完全なものはなく、また基壇の下部構造も認められず黒色土中に火葬骨片が若干検出されただけである。なお、火葬骨は１箇所に固めてあったのではなく石組の内部全体にばらまかれた状態にあったことが注意された。

第３号墓　第２号墓の東側へ80cm離れておかれている。基壇の構成は２号墓と同様な横長の転石と凝灰質砂岩を方形に組んでいるが、南辺には五輪塔の地輪２箇を転用している。また方形基壇内の石敷にも空風輪３箇が認められた。基壇１辺の径は約1.65m、高さは10cm前後をはかる。ここに建てられた五輪塔は基壇の東南寄りにある地輪１箇だけで、水輪以上はない。ただ西南隅に火輪１箇、東北側に水輪と空風輪各１箇が横転して認められた

ので、あるいはこれらがセットをなして1基の塔婆になるのかも知れない。確証はないがここでは一応そのように考えておく（第15図8）。まず石材はいずれも凝灰質砂岩を用いている。地輪は1辺の径40㎝、高さ16㎝あって上面は風化のために丸味をもっている。したがって、もとは20㎝前後あったろう。水輪は上側が欠けているが、球形を示し、直径37㎝，高さは18㎝あるがもとは30㎝くらいあったとみてよい。火輪は軒の部分に若干の欠損があるが高さ15㎝，軒口の径35㎝、厚さは5㎝ある。棟の反りはほとんどなく、上方に方形の枘穴がある。空風輪は、高さ23㎝、径はともに16㎝ある。かようにみれば、水輪がわずかに大きくみえるが、セットをなすと考えてよく、その場合の総高は83㎝となり比較的小形の五輪塔になる。

さて、以上に述べた、古墓の年代はどのように考えられるであろうか。もとより紀年銘があるわけでなく、五輪塔の型式から一応の類推をこころみる以外にない。まず、全般的にいえば小形の塔婆である点が注意される。次に形態からみれば、2号墓のものは地輪、水輪ともに整った形を示し、なかには薬研彫でもって種子を刻んだものが認められる。一方、空輪がみな球形をなして宝珠形のものはないことが注意せられ、簡略化されている点があげられる。以上の諸点を考慮しながら出雲国内の五輪塔と比較すれば、おおまかにいって室町時代の後半期にあてて大差ないであろう。

V 結　　語

烏坊の丘陵における遺跡群については、さきに項を分かって述べたとおりであるが、ここでは附近の遺跡をも含めてこの丘陵がどのように利用されたかをたどってみよう。そこに古代玉作りの集落を中心とする歴史の片りんをうかがうことができると思うからである。

烏坊丘陵にはじめて人が足跡をしるしたのは烏場第1号墳の盛り土中に含まれていた縄文式土器によって示される。この土器は細片でしかもごく少量であるからその当時の生活様相は不明であるが、土器型式の示す縄文時代中期ころすでに丘陵の一角では人の生活が営まれていたとみてよい。次いであげられるのは、以前この丘陵に続く向畑、小丸山などで発見された弥生時代中期の土器，あるいは烏坊で採集された磨製石斧など(注1)であり、玉造地区に集落が定着するのは西暦紀元前後のことであろう。また、烏場第2号墳の封土にあった後期の弥生式土器、小丸山発見の古式土師器(注2)はそれ以降の時期も集落が営まれたことをよく示してくれる。

烏坊丘陵に比較的まとまった姿をもって集落が出現するのはさきに集落跡の項でみたように4世紀後半である。厳密には丘陵全面の調査を行なっていないので、その形態は明らかでないが、これまでの知見からすれば丘陵中央部の平坦面を広場として利用し、竪穴はその周縁に営まれている。そして同一時期の竪穴は確かなもの2軒、炉址を含めれば3～4軒の住居が単位として考えられる。さらにこの集落で注意されるのは、いずれの竪穴でも玉作りの痕跡をとどめていないことである。第1号址の東壁に接してあったピットは、攻玉関係の工作用ピットを想像させる面もあるが、これが広場に面した位置にあること、さらに竪穴の床面には攻玉の原石ないし剥片がまったく認められなかった。第2号址およびその他の炉址附近でも同様であったから、これらの竪穴が直接には玉作りと関係のないことを物語っている。

集落跡の西側にある史跡出雲玉作跡では、いまのところ烏坊集落跡と同一時期の竪穴はしられていない。とすれば、住居と工房の場所を異にした玉作集落を考えるよりも、烏坊集落が成立した4世紀後半の時期には、まだこの土地では玉作りが行なわれていなかったと考えた方がよさそうである。しかし、一方ではこのころすでに出雲では安来市造山古墳群(注3)、三刀屋町松本1号墳(注4)などのように大形古墳が築造され、かつその主体部には碧玉製管玉が副葬されていたし、烏場第2号墳下の第2主体からも古式の碧玉製管玉が発見されていることを考えれば、花仙山周辺のいずれかの場所で玉作りが行なわれていた可能性は充

分にある。ともかく、史跡出雲玉作跡を含めたこの丘陵では玉作りの工房が営まれるのは少なくとも4世紀後半以降のことであるらしい。これは、附近における古墳のあり方とも関りあいがあると思われる。

玉造川流域における古墳と古墳群は、温泉街の周辺と下流の湯町周辺に多く分布している。まず，温泉街周辺の古墳で早い時期に築造されたのは、徳連場古墳、玉造築山古墳、青木原古墳群の舟形石棺をもつ1基である。これらの築造年代は、石棺の形態あるいは副葬品の様相などから考えて5世紀後半とみてよい。次にこれらの分布状態であるが、徳連場古墳と青木原古墳群は同一丘陵にあり、あわせて5基以上で構成されている。これに徳連場横穴と青木原横穴群を加えればさらに増加する。また1群の前後関係は、速断できないが、徳連場古墳を最古とし青木原古墳群そして徳連場横穴（青木原横穴群）へと続き、その過程で、墳丘が大きくなるのは青木原古墳群のなかにある。

烏坊の丘陵から西の小丸山にかけても1群が構成されている。すなわち、烏場古墳群とその西下側にある記加羅志神社跡古墳、さらに突端の小丸山古墳の合計4基である。記加羅志神社跡古墳は小規模な横穴式石室をもった円墳と考えられるもので、須恵器、耳環が発見されているから、烏場第2号墳とあい前後して小丸山と同様に烏場第1号墳に続いて築造されたものとみてよい。

玉造築山古墳は半ば独立墳的なものであるが、これに続くものとして北西方の丘陵にある花立山古墳群（第2図8）の箱形棺[注5]さらに西方にある新御堂横穴群（第2図9）があげられるのである。

以上みたように、温泉街周辺の古墳と古墳群は大きく3つのグループにまとめることができるのである。そしてこれら3群の周辺には玉類の原石、剥片，砥石などから分布しており[注6]、古墳群と玉作集落の関係浅からざるを示している。このうち、もっともまとまりのあるのは徳連場古墳を含めた青木原古墳群と烏場の1群である。これはいうまでもなく、玉造川流域の工房跡のなかでも最大の規模をもつ出雲玉作跡を背景に成立した古墳群であることを想察させ、さきにみたごとく、この地区における玉作りの工房が営まれる時期は4世紀後半以降であろうという推定と矛盾するものではない。ゆえに、この土地における玉作集団の成立は古墳群の形成される前段階の5世紀前半と考えたいのである。烏場第1号墳の盛土中にあった管玉未成品はそのことを証明する1つの資料といえるのである。

さらにいえば、今後に残された果題として出雲における古墳の生成と玉作集団としての部の組織がどのような関係をもっているのか、またそこで生産された玉類の供給先はどのようなものであったかなど数多くの問題があるが、これらはすべて今後の玉作跡の調査が

進められた段階で明らかにされることであろうが、ここでわれわれの調査成果をもとに若干の予測を試みておきたい。まず、この玉作集落はどのような部として組織されたのであろうか。本報告の冒頭に引いた『出雲国風土記』の意宇郡忌部神戸条の地名起源説話は次のように語る。すなわち、忌部という地名の起りは出雲国造が朝廷に対して神賀詞を奏上する際の祭事に使用する忌玉すなわち御祈玉(みほぎだま)を作る玉作の里であったというのである。これは、同じ意宇郡にみえる「出雲神戸」が熊野大社と出雲大社の二所の大神に属した神戸であり、「賀茂神戸」が大和国葛城郡に坐す賀茂社の神戸であるといったような説明とはいちじるしい相違をみせている。このことは忌部神戸が特定の神社に属さず、熊野大神と大穴持命をはじめとする出雲国神祇官社を祀り、かつ天皇の御代を寿ぎまつる出雲国造との間にきわめて深い関係を思わせるのである。また一方、この関係は単に地方における族長と玉作集団というにとどまらず、忌部という名が示すとおり国家の祭祀をつかさどった中央の忌部氏につながるものでもあったのである。それは『古語拾遺』神武天皇条にみえる皇居の造営に際し、忌部の諸氏に命じて種々の神宝を作らせたなかで「櫛明玉命之孫、造二御祈玉一。古語、美保玉。言祈禱也。其裔今在二出雲国一、毎レ年興二調物一共貢二進其玉一。」(注7)という物語りが端的に示している。かようにみれば、玉作集団を介在として国造と中央豪族の二者が関係していることが指摘されるのであるが、両者ともにその初期から関係が生じたものであったか否か速断は許されない。しかし『古語拾遺』にみるかぎり諸国の忌部氏は阿波、讃岐、紀伊、出雲、筑紫、伊勢などにあってそれぞれ固有の祖神をまつるなかば独立的な氏族であったようである。たとえば出雲の場合、平安時代の『延喜式』臨時祭の条に「凡出雲国所レ進御富岐玉六十連三時大殿祭料卅六連。臨時廿四連。毎年十日以前令二意宇郡神戸玉作氏造備一。差レ使進上。」(注8)とみえるように後世では明らかに玉作氏という固有の氏を冠していたのである。

ここにおいて、われわれは再び古墳に立ちかえってみよう。玉造温泉街の周辺における古墳のうちで内部に凝灰質砂岩の石棺をもつ墳丘の分布密度が高いことを想起する必要がある。すなわち、山陰において割竹形系ないし舟形石棺の遺例は現在のところ明らかなもの10件を数え、その分布は出雲国の宍道湖と中海周辺の平野部に集中している。(注9)なかでも玉造川流域には徳連場古墳をはじめとする4例がある。さらに注意されるのは、これらはいずれも小規模な墳丘をもっていることである。また烏場1号墳における異形の箱形石棺も型式的にみて、長持形系の痕跡がうかがえる点が改めて注意されるのであり、その分布範囲もさきに紹介した舟形石棺などと同様である。いずれにしてもこれらの石棺はみな出雲東部に分布の中心をおく一連の構造であって、出雲臣の本貫であった意宇郡に含まれる

ものが多いのであり、この点からも玉作集団と出雲国造との関係の深さを思わしめるものがある。

先年実施された出雲玉作跡の調査では碧玉と瑪瑙の原石とともに板状の滑石原石をはじめ、滑石製子持勾玉片、同臼玉などの未成品が発見されたことは『出雲国風土記』にいう忌玉の製作が5世紀後半には行なわれていたことを如実に示しているのであり、この時期にはすでに玉作部としての組織化が完了していたと考えて大差ないであろう。

烏坊集落跡はそうした玉作集団が組織化される直前の集落として理解でき、また、烏場第1号墳および第2号墳はその後における集団すなわち玉作氏の長(おさ)の墓ないし同族の墓として理解できるのではなかろうか。

注1　玉湯町『玉湯町史』上巻昭和36年11月
注2　王湯町（注1）前掲書
注3　島根県教育委員会『造山第三号墳調査報告』昭和42年3月
注4　島根県教育委員会『松本古墳調査報告』昭和38年3月
注5　奥原福市『八束郡誌』大正15年10月のP447には群集墳としてみえているが、現在2～3基しか認められず、いずれも小規模な墳丘である。
注6　浜田耕作ほか『出雲上代玉作遺物の研究』（京都帝国大学文学部考古学研究報告第10冊）昭和2年3月
注7　文部省社会教育局編『古語拾遺』（日本思想叢書第2編）昭和11年10月
注8　黒板勝美、国史大系編修会編『延喜式』（国史大系第26巻）昭和40年3月
注9　山本清「山陰の石棺について」1『山陰文化研究紀要』第7号所収）昭和41年12月

図版第Ⅰ　遺跡群の環境

遺跡群を出雲王作跡からみる（西から）

遺跡から温泉街をみる（東南から）

図版第Ⅱ　発掘区遺構分布図

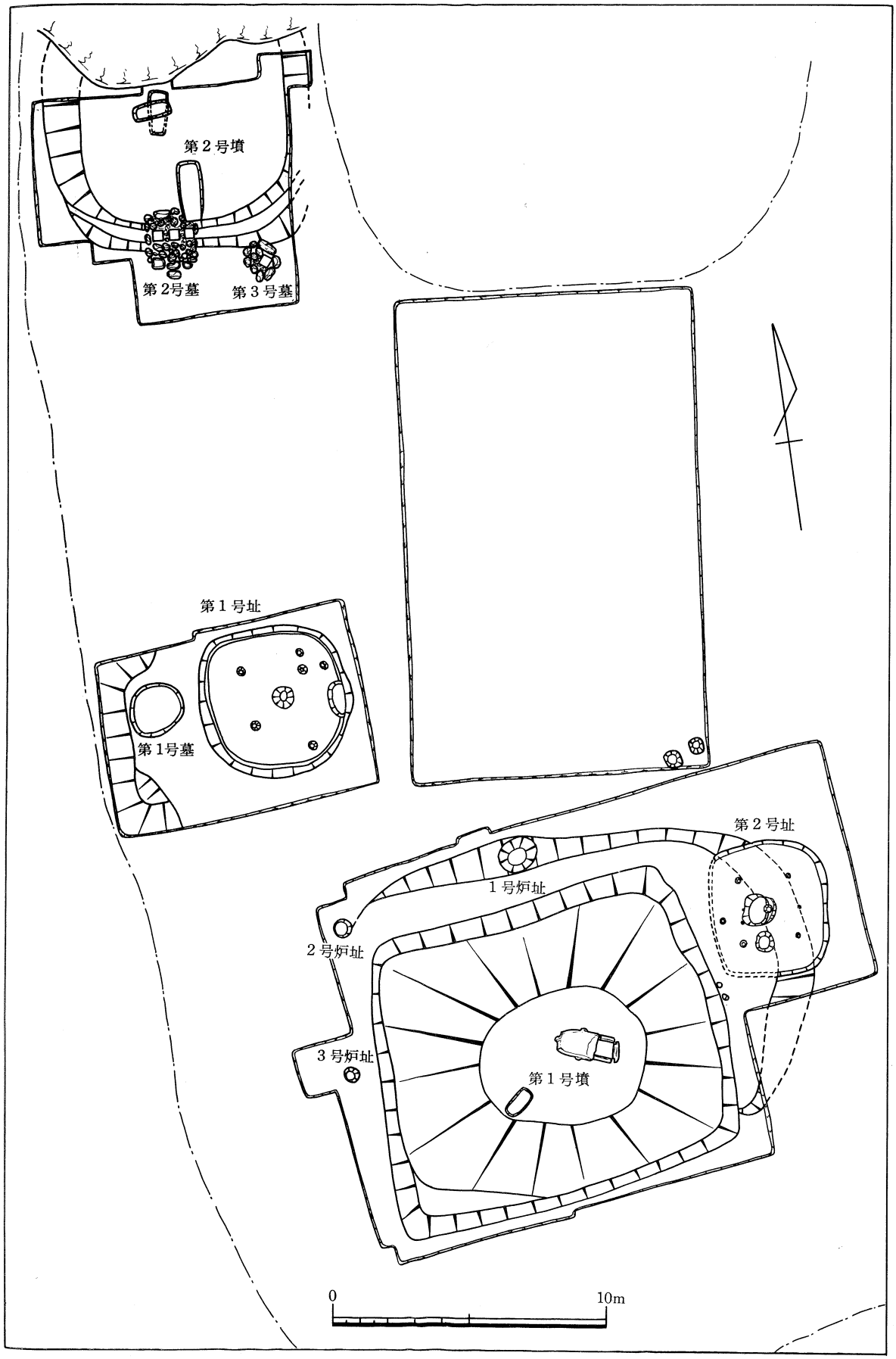

図版第Ⅲ　鳥場第１号墳墳丘(1)

発掘前の状況（北からみる）

墳　丘（東からみる）

図版第Ⅳ　烏場第１号墳墳丘(2)

墳丘と主体部の関係（北からみる）

主体部（西からみる）

図版第Ⅴ　烏場第１号墳石棺(1)

石棺側面（北からみる）

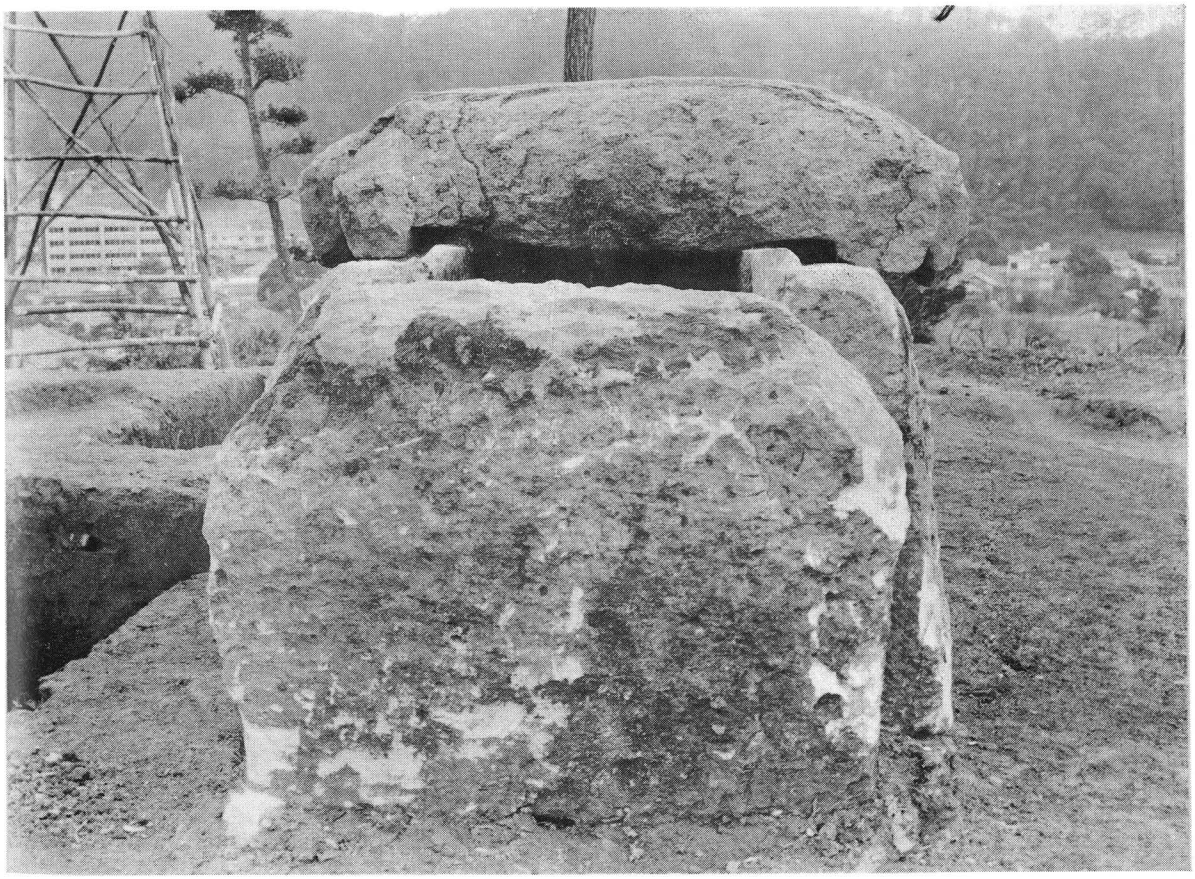

石棺頭部（東からみる）

図版第Ⅵ　鳥場第１号墳石棺(2)

石棺足部（西からみる）

棺身（北からみる）

図版第Ⅶ　烏場第１号墳石棺(3)

棺身側面（北からみる）

棺身組み合せ後の調整（足部）

図版第Ⅷ　鳥場第１号墳出土遺物

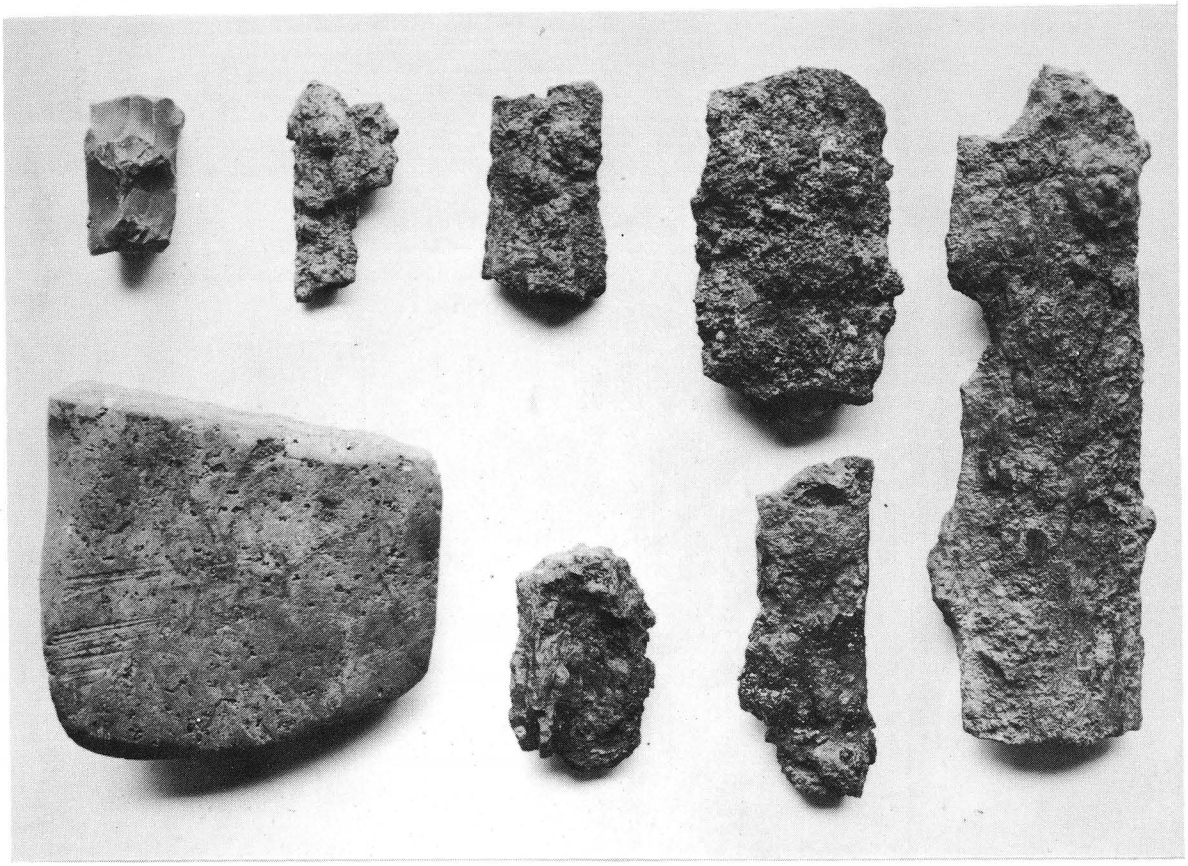

左上管玉未成品、左下砥石、その他鉄製武器

図版第Ⅸ　烏場第2号墳　墳丘

発掘前の状況（南からみる）

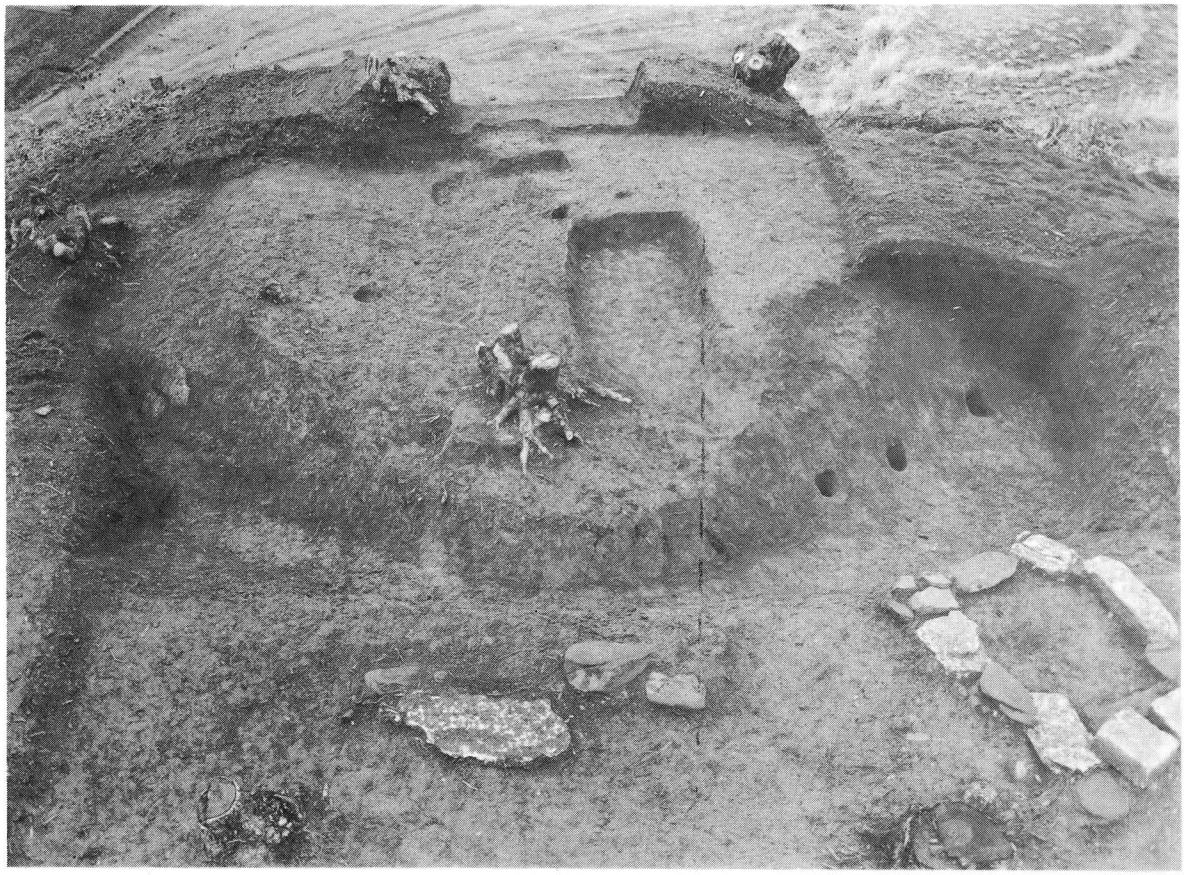

墳丘と主体部（南からみる）

図版第Ⅹ　鳥場第２号墳主体部

第１、第２主体部（西からみる）

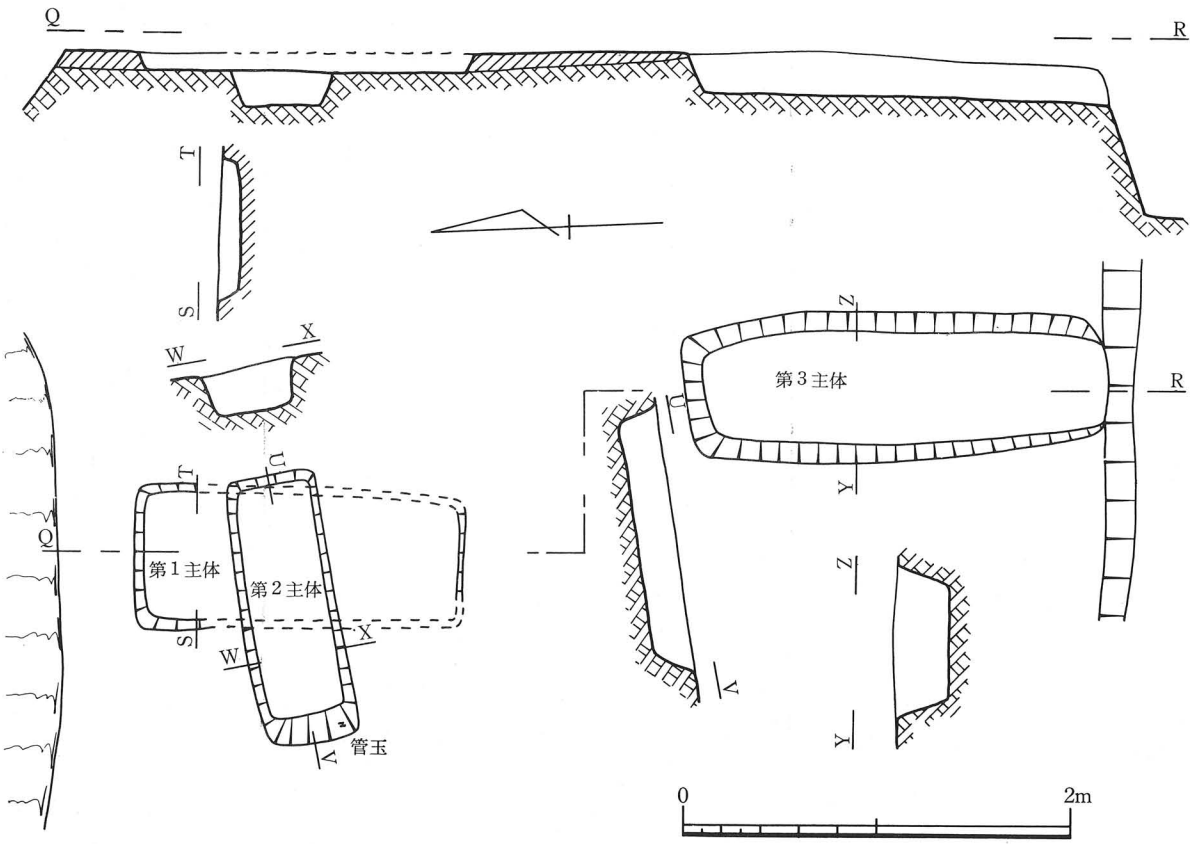

主体部実側図

図版第Ⅺ　烏坊第１号址

第１号址（北からみる）

第１号址出土遺物

図版第XII　烏坊第2号址と古墓

烏坊第2号址（西からみる）

第2号墓　発掘前の状況

五輪塔の基壇（北西からみる）

烏場第2号墳周堀と五輪塔との関係（東からみる）

昭和45年3月25日　印刷
昭和45年3月30日　発行

玉造　烏坊遺跡群

—古墳群・集落跡・古墓群の記録—

編著　近藤　正
印刷　株式会社報光社
発行　玉湯町教育委員会
島根県八束郡玉湯町湯町

徳連場古墳（昭和8年、国指定史跡）

【墳丘】徳連場（とくれんば）古墳は直径約8.5m、高さ1.4mの小型の円墳。葺石はないが、ハニワの破片が見つかっている。幅約1.5mの周溝の断面が道路の法面にみえる。

【石棺】中央に露出している石棺は、舟形石棺の一種。石をくりぬいて造られている。フタは一つの石、身は二つの石を中央付近でついである。いずれも縄掛け突起を有する。石棺の大きさは、長さ約2.1m、最大幅は78cm（縄掛け突起は除く）である。

材質は白色の凝灰岩で、近くの石床山に産し、この付近の石棺や石塔の材料に多用されている。

【副葬品】明治42年に先の欠けた剣が発見され、東京国立博物館に保存されている。
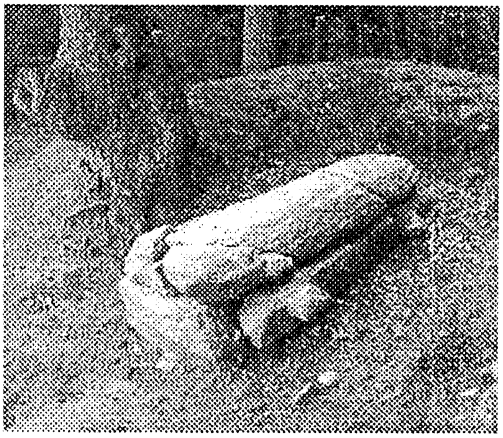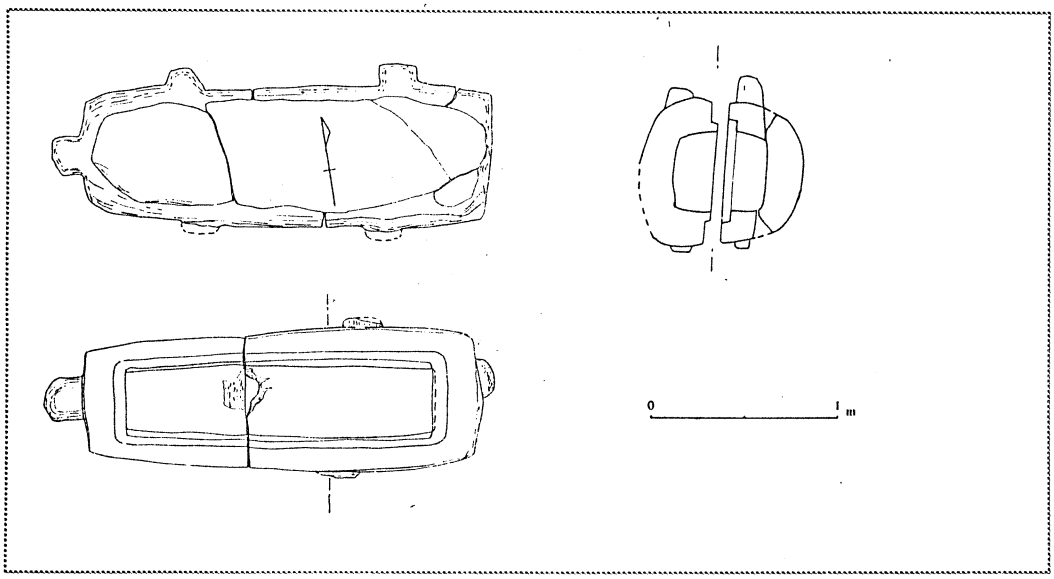
この古墳は、玉湯町内でも最も古い古墳で、古墳時代中期（5世紀）に築かれたと推定される。